

平成23年第2回防府市議会定例会会議録（その3）

○平成23年3月4日（金曜日）

○議事日程

平成23年3月4日（金曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 議案第22号 平成23年度防府市一般会計予算
 - 4 議案第23号 平成23年度防府市競輪事業特別会計予算
議案第24号 平成23年度防府市国民健康保険事業特別会計予算
議案第25号 平成23年度防府市索道事業特別会計予算
議案第26号 平成23年度防府市と場事業特別会計予算
議案第27号 平成23年度防府市青果市場事業特別会計予算
議案第28号 平成23年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計予算
議案第29号 平成23年度防府市駐車場事業特別会計予算
議案第30号 平成23年度防府市交通災害共済事業特別会計予算
議案第31号 平成23年度防府市介護保険事業特別会計予算
議案第32号 平成23年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算
 - 5 議案第33号 平成23年度防府市水道事業会計予算
議案第34号 平成23年度防府市工業用水事業会計予算
 - 6 議案第35号 平成23年度防府市公共下水道事業会計予算
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（25名）

1番	松村学君	2番	土井章君
3番	山根祐二君	5番	中林堅造君
6番	斉藤旭君	7番	重川恭年君
8番	青木明夫君	9番	山田耕治君
10番	河杉憲二君	11番	久保玄爾君

12番	田中健次君	13番	藤本和久君
14番	三原昭治君	15番	木村一彦君
16番	横田和雄君	17番	安藤二郎君
18番	高砂朋子君	19番	弘中正俊君
20番	大田雄二郎君	21番	佐鹿博敏君
22番	今津誠一君	23番	山下和明君
25番	田中敏靖君	26番	山本久江君
27番	行重延昭君		

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市長	松浦正人君	副市長	中村隆君
会計管理者	古谷友二君	財務部長	本廣繁君
総務部長	阿川雅夫君	総務課長	原田知昭君
生活環境部長	柳博之君	産業振興部長	梅田尚君
土木都市建設部長	阿部裕明君	土木都市建設部理事	安田憲生君
健康福祉部長	田中進君	教育長	杉山一茂君
教育部長	山邊勇君	水道事業管理者	浅田道生君
水道局次長	岡本幸生君	消防長	秋山信隆君
監査委員	和田康夫君	入札検査室長	権代眞明君
農業委員会事務局長	村田信行君	選挙管理委員会事務局長	高橋光之君
監査委員事務局長	小野寺光雄君		

○事務局職員出席者

議会事務局長 森重豊君 議会事務局次長 山本森優君

午前10時 開議

○議長（行重延昭君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（行重 延昭君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。26番、山本議員、2番、土井議員、御兩名にお願い申し上げます。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願いを申し上げます。

早速議案に入ります。

議案第22号平成23年度防府市一般会計予算

○議長（行重 延昭君） 議案第22号を議案といたします。

理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 中村 隆君 登壇〕

○副市長（中村 隆君） 議案第22号平成23年度防府市一般会計予算について御説明申し上げます。

新年度予算の編成方針及び重点施策につきましては、市長が先に施政方針で述べたところございまして、予算はそれらを具現化するものでございます。

厳しい財政状況を踏まえ、「選択と集中」による施策の重点化を図り、本年度から10年間の本市の将来像を示しました「人・まち元気 誇り高き文化産業都市 防府」を築くための第一歩として予算編成を行ってまいりました。

また、編成作業に際しては、「市民参画と協働の推進」と「聖域なき行財政改革の断行」の方針のもと、第四次防府市総合計画の6つのまちづくりの大綱を達成するための諸施策に取り組み、特にその中でも、「環境・観光・教育・防災」に加え、新たに「ローカル・マニフェスト」を最重要施策として位置づけるとともに、将来世代への負債を残さないため、プライマリーバランスを維持することに配慮しながら編成をいたしたものでございます。

それでは、予算の内容につきまして、お手元の予算書及び予算事項別明細書並びに別冊でございます予算参考資料に基づきまして御説明を申し上げます。

予算書の7ページをお開きくださいませ。

まず、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を365億5,900万円といたしております。この額は、前年度当初予算と比較いたしますと、金額で2億3,000万円、率にいたしまして0.6%の減となっております。

第2条の継続費につきましては、14ページの第2表にお示しいたしておりますように、右田小学校改築事業の平成23年度から平成24年度までの継続事業を計上いたしております。

第3条の債務負担行為につきましては、15ページの第3表にお示しいたしておりますように、市中銀行、その他金融機関に対する債務保証につきましては、平成23年度から平成26年度までの債務負担行為を設定するほか7件の債務負担行為を計上いたしております。

第4条の地方債につきましては、16ページから17ページまで、第4表にお示しいたしておりますように、総額29億3,910万円を限度といたしまして、地方債を起すこととしております。

第5条の一時借入金につきましては、年間の資金繰りなどを勘案いたしまして、借入金の限度額を前年度と同額の80億円といたしております。

第6条におきましては、地方自治法第220条第2項、ただし書きの規定による歳出予算の流用について定めております。

それでは、予算の内容につきまして、別冊の予算参考資料に基づき御説明申し上げます。

予算参考資料をお願い申し上げます。2枚ほどめくっていただきまして、まず1ページでございますが、平成23年度防府市当初予算総括表では、一般会計の主なもの及び前年度と比較をいたしまして、増減の主なものにつきまして御説明を申し上げます。

上段左側の表の歳入では、自主財源の根幹をなします1款市税につきましては、前年度実績の見込み額及び企業の動向を勘案いたしまして、法人市民税を増額する一方で、個人所得の落ち込み等及び地価の下落等を勘案いたしまして、個人市民税及び固定資産税を減額いたしましたことによりまして、前年度比2.4%の減といたしております。

次に、2款地方譲与税につきましては、前年度の実績を勘案いたしまして、前年度比4.5%の減といたしております。

次に、8款自動車取得税交付金につきましては、前年度の実績額を勘案いたしまして、前年度比25.7%の減といたしております。

次に、11款地方交付税につきましては、市税の落ち込み及び地方交付税総額の増額を勘案いたしまして、前年度比11.1%の増といたしております。

次に、15款国庫支出金及び16款の県支出金につきましては、各事業におきまして、いずれも内示見込み等によりまして計上いたしております。

次に、19款繰入金につきましては、財源調整を行うため、財政調整基金から4億円を、また宮市保育所改築事業に充当するために社会福祉事業振興基金から2億4,000万円や新築地公園整備に充当するために緑地管理基金からの繰り入れ等を計上いたしております。

次に、21款諸収入につきましては、前年度比17.4%の減となっておりますが、こ

れは消防費受託事業の減が主なものでございます。

最後に、22款市債につきましては、前年度比10.8%の減といたしております。

次に、同ページ右側の款別の歳出でございますが、構成比では、3款民生費が39.7%と、最も高くなっておりまして、次いで2款総務費、8款土木費、12款公債費、10款教育費の順となっております。

それでは、前年度と比較をいたしまして、増減の大きいものにつきまして、その主な理由を御説明申し上げます。

まず、1款議会費につきましては、議員2名分に係ります報酬等の減額要因がある一方で、地方議会議員年金制度の廃止に伴いまして、議員共済費が6月から標準月額報酬額の16.5%から88.5%へ大幅に引き上げられる見込みによりまして、24.8%の大幅な増となっております。

次に、2款総務費につきましては、2.2%の減となっておりますが、国民体育大会推進経費等の増額要因がある一方、職員数の減及び職員退職手当等の減額が主な要因でございます。

次に、3款民生費におきましては、2.6%の増となっておりますが、介護基盤緊急整備事業等の減額要因がある一方で、子ども手当支給事業、生活保護関係経費や宮市保育所改築事業及び新田第2留守家庭児童学級建設事業等の増額が主な要因でございます。

次に、4款衛生費につきましては、18.0%の増となっておりますが、妊産婦等健康診査事業、子宮頸がん等ワクチン接種事業及び廃棄物処理施設建設事業の増が主なものでございます。

次に、9款消防費につきましては、前年度比14.3%の減となっておりますが、徳地出張所を山口市に移管をしたことによりまして消防職員数の減が主な要因でございます。

次に、10款教育費につきましては、6.6%の減となっておりますが、新体育館建設関係経費の減額が主な要因でございます。

最後に、12款公債費につきましては、現在までの起債抑制策の効果がありまして、前年度比が2億2,418万円の減額、率にいたしまして5.7%の減となっております。

それでは、2ページをごらんいただきたいと存じます。

この表は、平成19年度から平成23年度までの5年間の経費を性質別に分類いたしましたものでございます。

右端の前年度との比較欄におきまして、大きく変動いたしました項目のみ御説明申し上げます。

まず、1の人件費でございますが、前年度比6.3%の減となっておりますが、職員数

の減少及び退職者の減が主な要因でございます。

次の2の物件費につきましては、前年度比6.0%の増となっておりますが、学校給食の委託料及び子宮頸がん等ワクチン接種委託料等の増額が主な要因でございます。

次に、4の扶助費につきましては、前年度比2.7%の増となっておりますが、子ども手当支給事業及び生活保護関係経費等の増額が主な要因でございます。

以上、性質別に分類いたしました主なものについて御説明申し上げましたが、このうち1のPersonnel費、4の扶助費及び8の公債費を合わせた、いわゆる義務的経費におきましては、約200億5,000万円余りで前年度比2.2%の減、金額では約4億5,800万円の減となっております。

次に、3ページの節別内訳につきましては、歳出予算額を節別に分類したものでございまして、ここでは説明を省略させていただきます。

それでは、4ページから歳入歳出予算の概要について御説明申し上げます。

歳入予算につきましては、先ほど大筋で御説明申し上げましたので、ここではその主なものにつきまして御説明を申し上げます。

まず、4ページ上段の1款市税のうち、市民税でございますが、個人市民税につきましては、前年度実績見込額及び個人所得の落ち込み等を勘案し、前年度比8.3%の減で計上し、法人市民税につきましては、前年度実績見込額及び企業の動向等を勘案いたしまして、前年度比27.9%の増で計上いたしております。

次の2段目、固定資産税のうち土地につきましては、地価の下落、税負担の調整措置等を勘案いたしまして、前年度費5.6%の減、家屋につきましては、増減分を勘案いたしまして1.2%の増、償却資産については、設備投資の動向等を勘案し、1.4%の増で計上いたしております。

次に、5ページの2款地方譲与税、3款から10款までの各種交付金につきましては、いずれも前年度実績等を勘案し、計上いたしております。

また、同ページ下段から2段目の11款地方交付税につきましては、先ほど御説明申し上げましたとおり、前年度より3億5,000万円増の35億円を計上いたしております。

次に、6ページの3段目の15款国庫支出金につきましては、内示見込み等により計上いたしておりますが、増減のその主なものといたしまして、循環型社会形成推進交付金等の増額をいたすとともに、基地周辺障害防止対策事業補助金、史跡萩往還三田尻御茶屋保存修理事業費補助金、次世代育成支援対策交付金の減額を計上いたしております。

また、同ページ下段の16款県支出金につきましても、内示見込み等により計上いたしておりますが、増減の主なものといたしまして、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業

費補助金や、「おいでませ！山口国体」会場の市町運営交付金を増額いたしますとともに、介護基盤緊急整備等臨時特定交付金の減額を計上いたしております。

次に、7ページの19款繰入金、21款諸収入及び8ページから9ページの23款市債につきましては、先ほど御説明いたしましたので、ここでは省略をさせていただきます。

続きまして、歳出予算について御説明申し上げますが、10ページから予算参考資料の一番右の欄に予算書の事項別明細書の該当ページを記載いたしております。

なお、説明の欄に掲げております【新】という印は、新規事業でございまして、括弧の【拡】という印につきましては、継続の事業の中で事業内容を拡充したものでございます。御承知おきいただきたいというふうに思っております。

例年実施しております事業等につきましては、省略をさせていただきます。主な新規事業と拡充の事業、そして主要事業についてのみ御説明をさせていただきます。

まず、11ページから17ページまでの2款総務費でございますが、11ページ上段の一般管理費の市制施行75周年記念事業につきましては、8月25日に公会堂で記念式典を開催いたしますほか、姉妹都市であります安芸高田市の神楽団の公演等を開催する所要の経費を計上いたしております。

2段目の防災業務関係経費の自主防災組織普及育成事業につきましては、官学協働により自主防災育成活動支援事業委託料等を計上いたしまして、組織率の向上と活性化を図ってまいるのでございます。

13ページ上から4段目の企画費の山頭火ふるさと館基本計画策定経費につきましては、郷土出身の著名な俳人であります「種田山頭火」を顕彰し、その業績を全国に発信していく文化施設――仮称でございますが、山頭火ふるさと館の建設に向けまして、（仮称）山頭火ふるさと館設置検討協議会のほうから提出されました基本構想報告書に基づきまして、基本計画の策定経費を計上いたしております。

次に、14ページ上段の消費者行政関係経費につきましては、消費者の安全・安心を確保いたしますため、消費生活に関する情報の提供や啓発を行う経費といたしまして、消費生活啓発用回覧板作成配布経費等を計上するとともに、消費被害者救済のため、相談体制の充実を図る所要の経費を計上いたしております。

同ページ3段目の行政情報システム再構築事業につきましては、国の施策等に迅速に対応するため、住民記録システムなどを新たにサーバシステムとして再構築をいたしまして、行政事務の効率化を図る経費を計上するとともに、新電算室として民間のデータセンターを借り上げまして、新電算システムの機器を耐震性のあります安全・安心な建物に設置をする所要の経費を計上いたしております。

その下の離島航路運賃助成金につきましては、野島住民の皆様のご生活の利便を図るために航路運賃の一部を助成する経費を計上いたしております。

15ページ上段の防犯灯設置・取替補助金につきましては、安全・安心な市民生活の確保と環境保全を図りますため、新たにLED防犯灯を設置される自治会に対しまして、経費の一部を補助するとともに、管球の取り替えについても助成をする経費を計上いたしております。

同ページ、下から2段目の国民体育大会推進経費の国民体育大会推進費補助金につきましては、10月1日から開催されます「おいでませ！山口国体」、10月22日から開催されます「おいでませ！山口大会」の経費を計上いたしております。

次に、18ページから28ページまでの3款民生費につきましては、引き続きまして、高齢者や障害者、障害児に対する各種保健福祉サービスを総合的・計画的に推進していくための予算を計上いたしております。

次に、18ページ3段目の社会福祉費の地域福祉計画推進経費につきましては、社会福祉協議会と連携をいたしまして、各地域におけます「地域福祉活動計画」を策定し、実践をしていきます防府市地域福祉推進協議会運営経費と地域福祉活動計画策定促進事業費を計上いたしております。

次に、24ページ、上から3段目の児童福祉費の地域での子育てサロン運営事業につきましては、子育ての不安解消や情報提供を図りますため、市内10カ所で子育てサロンを運営する委託料を計上いたしております。

次に、26ページでございますが、上から3段目の児童措置費の子ども手当支給事業につきましては、引き続きまして次世代の社会を担う子どもの成長及び発達を応援する観点から、中学校修了までの子どもを対象といたしまして3歳児未満は1人当たり月額で2万円、それ以外は月額で1万3,000円を支給するための26億1,000万円を計上いたしております。

次に、27ページでございますが、下から4段目の児童福祉施設費の宮市保育所改築事業につきましては、老朽化いたしております宮市保育所の改築のために、社会福祉振興基金を活用しての改築の事業費を計上いたしているとともに、かねてより保護者の皆様からも要望のありました新田第2留守家庭児童学級建設に係る経費を計上いたしております。

次に、その下の乳児福祉費の乳幼児医療費支給事業につきましては、所得制限なしで4歳未満児の医療費を無料といたします経費を計上いたしております。

次に、29ページから34ページまでの4款衛生費でございますが、特に29ページ上段の地域保健対策推進事業につきましては、近年深刻化しております自殺予防対策を目的

といたしまして、ゲートキーパー養成事業等の心の健康づくり事業に係ります経費を計上いたしております。

次に、30ページ上段の妊婦健康診査事業につきましては、前年度に引き続き、妊婦健康診査の公費負担を行うことによりまして、妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図り、安心して出産できる環境づくりのための経費を計上するとともに、市内産科医の処遇改善を目的に、産科医等確保支援補助金を計上いたしております。

次に、34ページ上から3段目の塵芥処理費の廃棄物処理施設建設事業につきましては、平成21年度から行ってまいりました廃棄物処理施設予定地を含む周辺の用地整備が完了いたしましたため、施設建設工事費等、約4億6,000万円を計上いたしております。

次に、35ページから37ページまでの5款労働費でございますが、特に36ページからの緊急雇用創出事業につきましては、「緊急告知防災ラジオ配布事業」ほか8委託事業費と、それから防災業務ほか12業務の直接実施事業を計上いたしております。

次に、37ページ2段目は、独立行政法人雇用・能力開発機構のほうから、防府地域職業訓練センターの譲渡を受けまして、防府地域の求職者や在職者等への支援を図りますため、防府地域職業訓練センター運営経費を計上いたしております。

次に、38ページから44ページまでの6款農林水産業費でございますが、特に39ページ上から2段目は、耕作放棄地解消のための「山口型放牧」を実施しよういたします個人及び団体の皆さんに対しまして一部助成をいたします耕作放棄地対策補助金等を計上いたしております。

次に、同ページ下から3段目は、生育環境の変化によりまして、被害が増加いたしておりますイノシシなどの有害鳥獣によります農作物への被害を防止するため、防護柵の設置を鳥獣被害緊急総合対策事業により実施をいたしてまいります。

次に、40ページ上から4段目は、農業生産性の向上及び経営体の体質強化を図りますため、引き続きまして県営ほ場整備事業を大道の上り熊地区にて実施いたしますとともに、新たに下津令地区に着手する経費を計上いたしております。

次に、43ページ上から4段目の水産振興費のニューフィッシャー確保育成推進事業につきましては、後継者確保のため、向島地区への2名の新規就業希望者に対しまして、助成をいたします新規就業者定着支援事業費補助金を計上いたしております。

同ページ、下から2段目の水産基盤ストックマネジメント事業につきましては、老朽化いたしました漁港施設の機能と安全性を確保し、施設の長寿命化を図りますため、西浦漁港機能保全計画策定関係経費を計上いたしております。

次に、45ページから47ページまでの7款商工費でございますが、特に45ページ上

から２段目の中小企業振興条例助成金につきましては、市の制度融資をはじめといたしません公的融資や不況業種に対します緊急保証制度により中小企業の経営安定を図りますため、中小企業振興資金保証料補給金制度の拡充をいたしております。

また、中小企業振興資金貸付金につきましても、制度の拡充をいたしております。

次に、４６ページ上から５段目の新産業育成経費につきましては、地域資源など、地域固有のすぐれた商品を防府のブランド商品といたしましてつくり上げていくために、防府ブランド知財戦略センター事業費補助金を計上いたしております。

次に、４７ページ上から４段目の観光バス運行経費につきましては、観光客に利便性の高い周遊手段を提供いたしますため、１０月から１１月の土曜日、日曜日に運行するとともに、特に、「おいでませ！山口国体」「おいでませ！山口大会」の期間中は、休みなく運行する経費を計上いたしております。

次に、４８ページから５２ページまでの８款土木費でございますが、特に４８ページ下段の建築指導関係経費につきましては、特定行政庁へ移行いたします建築指導室管理経費を計上いたしております。

次に、５１ページ下から４段目の公園整備事業の三田尻御茶屋公園整備工事につきましては、三田尻公園と三田尻御茶屋を歴史公園として一体的に整備を行います経費を計上いたしております。

次に、５２ページ下段の市営住宅改善事業につきましては、本年度に公営住宅ストック総合活用計画の見直しを行うとともに、公営住宅等長寿命化計画策定のための経費を計上いたしております。

次に、５３ページからの９款消防費でございますが、同ページ上段から２段目の常備消防費の消防救急無線デジタル化事業につきましては、電波法関係審査基準の改正によりまして、既存の無線アナログ方式からデジタル方式への移行が義務づけられましたので、基本設計に基づきまして、実施設計委託料を計上いたしております。

同ページ下段の水防費の高潮ハザードマップ整備事業費につきましては、波浪・高潮による市内全域の被害の軽減を図りますため、県の浸水予測区域の調査結果をもとに、ハザードマップの作成及び配布委託料を計上いたしております。

次に、５４ページから６０ページまでの１０款教育費でございますが、引き続き小・中学校施設の整備促進に努めてまいりますとともに、「学問のまち『ほうふ』創生」に向けた学校教育の充実、生涯学習環境の整備を行ってまいります。

その主なものといたしまして、５４ページ上段から４段目の教育指導費の学力向上等への取り組みといたしまして、学校図書館活用推進事業と、よりよい学級づくりサポート事

業を計上するとともに、不登校対策の対応といたしまして、在宅生徒学習指導事業を計上いたしております。

次に、55ページの小学校費及び56ページの中学校費の学校建設費につきましては、学校施設耐震計画に基づきまして計画的に第二次耐震診断、耐震補強計画、実施設計、耐震補強工事を進めますとともに、特に右田小学校の改築事業と、それと桑山中学校改築事業に着手をいたします経費を計上いたしております。

次に、57ページ上から4段目の文化財保護管理経費の防府天満宮展負担金につきましては、山口県立美術館におきまして、9月から11月まで、保存修理の終わりました重要文化財であります「松崎天神縁起」等を展示いたします「防府天満宮展」が開催予定でございますので、その経費の一部を補助するものでございます。

その下の市制施行75周年の記念事業といたしまして、史跡周防国衙跡を中心といたしまして、第2回の国府サミットの開催をいたします。

郷土資料館におきましても、周防国府発掘開始50周年の記念といたしまして7月19日から2月26日まで開催予定であります「奈良時代の周防国府」の企画展に係る経費を計上いたしております。

次に、58ページ上から3段目の放課後子ども教室推進事業につきましては、放課後等に学校の施設を活用いたしまして、子どもたちの安全・安心な活動の場を提供する目的で、現在まで市内5地区で開講されております、その事業を引き続き支援を行うとともに、新たに1地区を開講する経費を計上いたしております。

次に、59ページ上段の三田尻御茶屋（英雲荘）でございますが、管理運営経費につきましては、平成8年から建物・門・塀の修理事業を進めてまいりましたが、建物の保存修理が完了いたしましたので、9月下旬から建物部分の一般公開を始める経費を計上いたしております。

次に、59ページ上から4段目の移動図書館車運行経費と移動図書館車購入費につきましては、より充実しました図書サービスを提供するために、市内各所を巡回いたしますブックモバイルの運行にかかわる所要の経費を計上いたしております。

以上、平成23年度防府市一般会計予算の概要及び主な新規、拡充と主要事業等について御説明申し上げます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） これより質疑に入ります。

まず、歳出におきまして、1款議会費、2款総務費、3款民生費、4款衛生費についての質疑を求めます。事項別明細書のページで申し上げますと、174ページから341ページまででございます。どうぞ。12番、田中健次議員。

○ 1 2 番（田中 健次君） 2点ほどお聞きをいたします。

一つは、企画費の中の山頭火ふるさと館基本計画策定経費という形で、まず構想の提言をいただいて、それが昨年度、21年度にいただいて、22年度はストックしておりましたけども、それが23年度に山頭火ふるさと館の基本計画という形でこれに示されておりますし、それから、もう一つの配付されております予算の概要には、もう少し、その後の計画も示されております。

一つ気になりますのは、今あります基本構想でありますと、山頭火に特化した館を建てるという形になっておりますけれども、残念ながら防府市が所蔵しております山頭火の書かれたものとか、そういう収蔵しているものがないわけであります。そのことについては、過去にこの議場でも議論されたことがあります。あるいは今持っておられるのが、市民や、あるいはいろんな団体が持っておられるものが、市に寄贈されなくても寄託していただければ、そういうこともあるわけですが、そういう問題が一つということと、それから防府市には山頭火だけかということも考えれば、現在活躍されておる芥川賞をもらった人で、今、選考委員に防府市には2人の方が入っておられます。そういった方も今後さらに、ファンがありますし、例えばマイマイ新子などはずっと、一昨年から、また新年度も国府サミットに関係して、マイマイ新子がちょっと出てきたということもあるようですから、その山頭火に特化するのではなくて、山頭火と防府の文学者、あるいは大村能章までひっくるめた防府の文化人というのか、そういう形の館にするほうが、むしろいいのではないかと、こんなふうに考えますが、その辺のところまで改めて検討するという考え方があるのかどうか。

それとも、もうこれで基本構想はもらったんで、それで特化して、山頭火だけに特化していくということになるのか、その辺の考え方をひとつお聞かせください。計画策定に当たっての考え方ですね。

それから、2つ目は、参考資料の14ページの電子計算費に防府市のメールサービス、私も、私の家族も入っておりますけれども、実はこれでちょっと心配なことがあるわけです。2月の建国記念日とその後3連休ぐらいありましたけれども、雪が大分降って、気象のそういう災害情報といいますか、そういうものが流されました。実はちょうど夜でしたから、私と妻と、そばに携帯電話を置いておりましたけれども、妻のメールが入ってから私のメールが入るまでは16分ぐらいおくれるわけです。そのことがその3日間の間に合計3回あったわけです。やっぱり同じぐらいのおくれということで。基本的に、これはもう例えば災害の危機管理入門だとか、災害情報論入門だとかいう本を見ると、こういうメールサービスというものはおくれるんだと、遅延するというふうに書いてあります。

今の、現在の加入人数で、例えば行事なんかの分は登録されている方は少ないですけれども、災害の関係の分は必ずほとんどの人が、主にこれを中心に登録されるんだと思います。そうすると、私が一番最後であればいいんですけれども、私よりももっとおくれる人も中にはあったかもしれないわけです。その辺のデータはわからないんですけれども、少なくとも私に関しては、災害の情報が16分ぐらいおけると。これが例えば津波の情報であれば、そのことによって生死の分かれ目という問題がひょっとしたらあるかもしれない。そういうことをひとつ行政の中でも一度、このメールサービスを新年度やられるのはいいいんですけれども、検証していただきたいと。

あわせて、こういうふうに遅延しないサービスがあります。遅延しないサービスがあるのは、前に一般質問で私が申し上げたエリアメール、ドコモがやっているエリアメールです。これは方式が違うわけですね。一斉に信号という形で流すので、一斉に流せるということですので、ぜひこういうものも、その検証の中で改めて調査していただきたいと思います。

私はこういう発言の機会がありますから、ここで言いますけれども、一般市民の方がもしおしくておれば、「何だ、災害のそういうものを教えるといったって、十何分、20分おけてくるんじゃ役に立たんじゃないか」と、こういう認識を市民の方が持たれるのであれば、やはりこれは困った問題だと思います。で、これはどちらかを取るのではなくて、災害のそういう情報ですから、緊急的なものはそういう形で一斉に流す方式の一つはとる。で、メールサービスはもう少し詳しいことも伝えられるわけですから、それで補足すると。そういう形で両立をさせていくべきだと思いますが、ちょっとこの今あるメールサービスについては、そういう意味で、新年度やる中で検証することが必要ではないかと。

ちなみに、私のメールのときには、メールには必ず何時何分というふうに時間が表示されます。表示される時間と実際に携帯が鳴る時間が電波のいいところで、電波の届くところでも十五、六分違うと。これはやはりちょっと問題があると思いますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） まず、御質問の1点目にございました山頭火ふるさと館の整備事業について、この計画策定に当たっての基本的な考え方という御質問でございましたが、私が考えておりますのは、平成18年、あるいは平成22年の両選挙において、私はこの山頭火ふるさと館の設置ということをマニフェストに掲げているわけでございまして、慎重に各界の御意見を今日まで拝聴し、御指摘のとおり、建設設置検討協議会なるものから、平成22年1月、昨年1月に、この基本構想報告書というものをちょうだいいたしている

わけでございます。そして、22年度は予算的な措置が間に合わなかったものですから、したがって23年度で基本設計、基本計画、そして24年度で基本設計、実施設計という形で、25年度には建設工事ということで御提示申し上げているところでございます。

したがいまして、私の存念といたしましては、既にあらゆる角度から協議、検討が加えられてきていると。山頭火に特化したふるさと館を整備をしていく時期に入っておると、このように私は考えているところでありまして、そのほかに著名な作家として現在御活躍中の方々、あるいは往時、名声を博しました音楽作曲家、あるいは現在も音楽作曲家として御活躍中の方などにつきましても、それぞれの検証の方法が私はあるものというふうに考えておりますし、現に、現在御活躍中の著名な作曲家の先生につきましては、その先生の記念館を設置の動きがいろいろな角度で進められていることも漏れ聞いているところでございまして、それぞれの動きの熟度を見守りながら、あれも、これも、これもというような形でやっていきますと、山頭火ふるさと館、全国に発信すべき山頭火ふるさと館の存在価値が薄れてしまう。あるいはまた、それがもとで魅力度に乏しいものになっていっても困ると、このように私は考えているところでございますので、この点について答弁させていただきます。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） それでは続きまして、防府市メールサービスについての御質問にお答えいたします。

先ほど議員おっしゃられました、いわゆる携帯に記録されている着信時間と実際に携帯が鳴って開いた時間とのタイムラグと申しますか、差が、田中健次議員さんの場合は16分ぐらいあったというようなことでございます。確かに私どもも携帯会社と申しますか、そういったところに問い合わせましたところ、やはりそういったタイムラグと申しますか、そういったものは生じ得るということは聞いておりますが、そんなに差があるのかどうかというところは、今後ちょっと検証してまいりたいと思っております。

それと、その調査をした中で、会社のほうのEメールセンターが受けて、一斉に配信するわけですけれども、その時間帯は今、大きく3社ほど、職員の携帯電話の着歴等々も調べた中で、見ますところ差はございませんでした。ですから11日の8時25分、暴風雪警報が出ているわけでございますけれども、これが8時25分の警報でございましたが、おおむね、私も含めてなんですけれども、手元に届いたのは二十七、八分に届いたようになっております。

実際に開いたのがその時間であったかどうかというのは、ちょっと記憶には今のところないんですけれども、若干のタイム差というものは生じてくるということで確認をさせて

いただいたところでございます。今後、じっくりと、また、こういった災害情報が発信されたときに確認をまずさせていただきたいと思います。

それと、議員おっしゃいますエリアメールといいますか、これにつきましても、先だっても、また御提言をいただいたところではございますけれども、現在は一会社というような形の中でサービスが行われておりまして、こちらのほうは専門的な回線を使って、災害情報を迅速に届くような形態をとっていらっしゃいます。しかも機種も限られているわけでございますし、一企業のそのエリアメールというものを推奨していくということにも若干の問題もございますし、今後の各会社のサービス状況、こういったものも検討に入れていきたい。

それと、防府市では現在、緊急告知ラジオ、あるいは同報系の防災行政無線、こういったものを主軸に伝達方法を考えていこうとしておりますので、そういった連携も考えてまいりたいと思いますので御理解をいただきたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 12番、田中健次議員。

○12番（田中 健次君） 今ありましたメールサービスについて、私の携帯に残っている着信時間もその二十何分なんです。8時二十何分なんですけれども、実際にあけたときには45分ちょっと前だったということなので、十何分、遅延があるというふうに言っているわけでありませう。

それと、これはCBSという方式で、これは日本ではおこなっているようですが、韓国ではもう非常にこれが多く使われているということで、このCBSはドコモのほかにauも――auは緊急地震速報に関してだけですけれども、やっているわけです。ソフトバンクはこのCBSに対応していないんですけれども、そういう形で、一斉に緊急地震速報という形で、例えば何分何秒後に地震が来ますと、これはそういう方式でないとできないわけですね。そういうことがありますので、ぜひこれは一つの会社のサービスだけということではなくてお願いをしたいと思います。

一つのサービスだけの話になれば、防府市もケーブルテレビを使って、なぜ防府市の番組を流すのかという話になるんじゃないかと思っておりますので、この辺は大所高所に立って考えていただければと思います。

それから、山頭火については、市長のそういった思いもわかるわけですが、そういう山頭火の館をつくるということで構想をつくってくださいという形で構想が出てきたわけですが、しかし、今時点で考えてみれば、山頭火目当てで来て、その新しくできた館に来た人も、そこに例えば高樹のぶ子さんが、そんなにコーナーは大きくなくてもいいけれども、あれば、「ああ、防府市は山頭火だけではないんだ」と。ほかにこういう

人もおったんだと、副次的に情報発信ができる、そういうのを特化してしまうと、副次的にそういうふうな情報発信ができる部分まで失ってしまうのではないかと。

だから、もちろん山頭火がメインの館でいいわけですがけれども、名前も山頭火ふるさと館じゃなくて、山頭火ふるさと文化人館でも、ふるさと文学者館でも、山頭火防府文学者館でもいいと思うわけです。山頭火ふるさと文化人館とか、山頭火ふるさと文学者館とか。そこに3文字ほどつけ加えていただければ、その中の例えば2割だとか、そういうような形でそういうコーナーもつくれば、また、そういうコーナーをつくっておれば、そこに企画展のような形で、常設展とは違った形であることができるだとか、さまざまな形でいきめがいくんではないかと、ちょっと少しそういうことも視野に入れて、きょうこの場で議論してどうのこうのではなくて、今後、考えていただければということで私の質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） ただいま田中議員御指摘の点は、私の答弁の中で若干言葉足らずであったかと思うわけですが、もちろんそこらあたりに十分思慮しながら考えてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 20番、大田雄二郎議員。

○20番（大田雄二郎君） ただいまの田中健次議員の質問に関連ありますけれども、山頭火ふるさと館の収蔵品は、現在、防府市に何点ありますかということと、最終的に山頭火ふるさと館を今から建設するに当たって、何点ぐらい本物を集められる予定かということが一つ。

それから、もう一つは、山頭火ふるさと館の場所は決まりましたかという、この2点について、私も昨年、一般質問で山頭火ふるさと館の件について質問させていただいておりますし、市長も、ぜひとも、山頭火ふるさと会の会員でもいらっしゃいますし、山頭火ふるさと館については前向きにしたいとおっしゃっていましたので、市長に答弁をお願いします。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） ただいまの議員のお尋ねでございます。所蔵物点がまず何点かということですが、私どもが協議を始めたのが19年度でございます。そのときから山頭火ふるさと会のほうともいろいろお話をする中で、作品も見せていただいたりもする中で調べてまいりましたが、まだちょっと点数が何点とかいう形には至っておりません。本物かどうかということも含めて、いろいろ山頭火ふるさと会のほうでも本物を所蔵されているものもございまして、レプリカをたくさん所蔵されていることも事実でござ

ざいまして、そういった作品の寄贈といたしますか、提供といたしますか、そういったことについても協議をしてまいりたいと、このように考えております。

それと、建設場所については今どう考えているかということでございます。先ほど市長が答弁いたしましたように、山頭火ふるさと館設置協議会、こちらのほうから、山頭火ふるさと館基本構想報告書という形で取りまとめられて、受け取ったわけでございます。それから、昨年、庁内でその報告書の内容につきまして、協議したところでございまして、その結果、この山頭火ふるさと館基本構想報告書による候補地域内で、天満宮周辺の山頭火の小径に近い場所がいいのではないかと、一応、庁内での取りまとめをしたところでございます。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 詳細、総務部長が答弁したとおりでございますが、私にということでございますので、申し上げさせていただきたいと思っております。

議員も御承知のことでございますが、山頭火のファンという方々は、本当に全国、隅から隅まで散らばっておられるといたしますか、しかもその熱度といたしますか、熱心さといたしますか、大変激しいといたしますか、強いものがあるわけでございます。

その方々から私がいろいろ手紙をもらったり、こちらにお見えになった折にお話をさせていただいたりしているときには、可能な限りの協力を惜しまないよという言葉もいただいてもおるわけでございますし、山頭火にとっては、ふるさとは防府市なんだと。この防府市に館がないのは非常に私たちとしては寂しいんだということで、本物を集めるだけ集めてくれというような御要望よりも、山頭火の生まれ、ふるさとがここなんだという形を明示したもので館があってほしいと、こういう熱心さを私はちょうだいしているというふうに思っておりますし、もちろん山頭火ふるさと会の、防府の活躍されておられる皆様方も、そういう意味において極めて強い思いを持っておられると思っております。

それから、2点目の立地の点でございますけども、私は山頭火は「ふるさとの学校のからたちの花」とうたっております、松崎小学校にあの八王子の地からずっと通っておられたわけでありまして、また、放浪の旅に出られた後に、あの宮市かいわいを本当に目撃をしたという方もおられるし、家に来て何がしかの酒を飲んで、何がしかの旅費といたしますか、もらって帰ったんだよというような話も聞いたりもしたこともございます。

したがって、山頭火にとっては、やはりあのかいわいが一番の思い出の地であることは間違いなさであろうと、このように私は思うわけでございまして、しからばその思い出の地、言ってみれば今、総務部長が申しました天満宮周辺ということの中で、現在、ま

ちの駅が大変好評を博しておりますし、この好評を博しているうちに、次なる第2、第3の仕掛けをやっていくことによって、私はにぎわいの創出、あるいはシャワー効果を発揮していくことが可能になるというふうに考えておりますので、大筋この基本構想報告書をお出しくださいました設置検討協議会の皆様方の御意思に沿った立地にしていくことが私どもの責任であろうと、このように感じているところでございます。確たるここというようなことはまだございません。

○議長（行重 延昭君） 20番、大田議員。

○20番（大田雄二郎君） ありがとうございます。で、今月もちょっと山頭火ふるさと会の集まりがありますけれども、今、阿川部長、それから市長、答弁されたように、まず山頭火ふるさと館の作品が、昨年、私、一般質問をさせていただいたときも、本物をここへお持ちしましたし、1,400点、今、愛媛県に、私の知り合いが持っていますけれども、その中で何点かでも、とにかく本物を防府市の今からつくる山頭火ふるさと館に収蔵してほしいと。それはもう山頭火ふるさと会の会長の窪田会長を含めて、富永鳩山先生とか、会員皆さんの希望でもありますし、それについては金銭的なものであれば、お金を寄附させていただいたり、ふるさと寄附金とか、いろいろなものがありますので、とにかく今山頭火ふるさと館に山頭火の本物の作品を収蔵しないと、これは先ほど市長もおっしゃいましたけど、もう日本全国に山頭火のファンというのはおられますから、これもう1,400点の山頭火の作品が日本全国散逸してしまいますし、その中で本物が何点あるかは、やっぱり山頭火の鑑定をされる富永鳩山先生とか、そういう専門の鑑定の人に見ていただく。

だから、とにかく山頭火ふるさと館の中には、今ある、アスピラートの中にある、いわゆる偽物というかレプリカじゃなくて、本物の山頭火の作品をできる限り収蔵してほしいと。これを一言言いたいと思いますし、とにかく何点でもいいですから山頭火ふるさと館に本物を収蔵していただきたいと。これについて、もう一回答弁を市長、いただけますか。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） もちろん本物を、これなかなか、偽物も随分出ているというような話も聞いておまして、慎重に、あるいは財政的な面からも勘案し、あるいは先ほど田中健次さんもおっしゃっておられましたが、お借りするという方法をとってでも、いろいろな方法をとらせていただきながら、本物に接していただける、そういう館でなくてはならないであろうと、このように私は思っております。

○議長（行重 延昭君） 20番、大田議員。

○20番（大田雄二郎君） どうもありがとうございました。

以上で終わります。

○議長（行重 延昭君） 2番、土井議員。

○2番（土井 章君） 宮市保育所の改築事業についてと、もう一点は、下水道管理課のことについて、ちょっとお尋ねをしてみたいと思います。

まず1点、宮市保育所でございますが、予算額で2億4,015万7,000円計上されております。そのうち財源としては、その他の財源として2億4,000万円、これは社会福祉施設整備事業基金からの繰り入れのようでございます。保育所の改築、老朽建物であれば国庫補助金も入ってくるわけですし、起債も厚生施設整備事業債が充てられるというような状態の中で、なぜ基金の取り崩しをしなければならないのかということがまず1点。せっかくの国庫補助金をもらえるのに、なぜ放棄するのかという点がまず1点。

それと、この基金そのものが、その昔、交付税措置をされて積み立てた経過からいたしますと、安易に取り崩すべきではないというような指示もあったというように私は記憶しておりますが、その点の観点から、どういう見解を持っておられるのか。また、この2億4,000万円のうちには委託料として樹木の移植委託料、あるいは備品購入費というようなものが当たっておりますが、少なくとも基金というものは、こういうものには充てるべきではない。充てるとしても充てるべきではない。少なくとも一般財源で充てるべきではないかというふうに思いますが、その辺の見解をお尋ねいたします。

それと、下水道管理課の職員給与は公共下水道会計が公営企業になるということで、私は下水道管理課の職員給与費も公営企業会計の中で支出されるというように思っておりますが、そうであるのかどうか。

そうであるとするならば、衛生費の中に合併処理浄化槽の補助事務といいますが、合併浄化槽に関する事務が下水道管理課の所管ということでなされております。公営企業で給与費が支払われる職員が一般会計の事務を取り扱っていいものだろうか、あるいはそれを無理して取り扱うなら、ちゃんと委託料が払われているのかどうか、その辺をお尋ねいたします。

○議長（行重 延昭君） 財務部長。

○財務部長（本廣 繁君） 財源の関係でございますので、財務部のほうからお答えさせていただきます。

現在、基金を取り崩すことにしております防府市社会福祉事業振興基金、これにつきましては、指定寄附により積み立てました積み立て分と、議員御指摘のございました平成3年度から平成5年度の3年間に普通交付税措置により積み立てました5億円がございます。この基金の現在高は、現在合わせて5億3,000万円でございますが、基金の処分の

取扱につきましては、県のほうに照会しましたところ、県内他市においても既に基金を廃止、あるいは処分している団体もございますので、この取り扱いについては市の判断にゆだねるという回答がございました。

この結果を踏まえまして、平成23年度に実施いたします宮市保育所改築事業につきましては、この基金2億4,000万円を取り崩しの上、財源に充てることにしたものでございます。

それから、この児童福祉施設の整備に当たりまして、国庫補助金、あるいは地方債が充当できないかということがございますけれども、国庫補助金につきましては適用がございませんで、地方債につきましては充当率80%の社会福祉施設整備事業債がございました。

これにつきましては、私どもと健康福祉部のほうで協議しておりましたが、協議の段階におきまして、後年度負担となりますこの事業の元利償還金につきましては、交付税措置もないということで、借り入れは行わずに、防府市社会福祉事業振興基金を活用することにしたものでございます。

それから、この2億4,000万円につきましては、工事請負費、備品購入費委託料も含まれておりますけれども、これを一括して基金のほうを取り崩して充当するというようにしております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部理事。

○土木都市建設部理事（安田 憲生君） 私からは、下水道管理課に係る御質問にお答えいたします。

まず、人件費が特別会計ですべて執行されているかどうかということですが、議員の御認識どおり、すべての職員の人件費は特別会計で執行しております。で、合併浄化槽にかかわる業務についてですが、確かに合併浄化槽というのは所管が国で言いましたら環境省になります。環境施設ということになります。で、公共下水道事業は国交省ということで、都市計画事業ということで、すべては基本的な点での大きな違いはありませんけれども、別面から見ますと、汚水を処理する大きな意味での環境に貢献する仕事をしているという意味では、公共下水道も大きな一致点があるということ等々で、最終的に庁内で協議をしまして、平成23年度、確かに公営企業に下水道が移行しますけれども、この合併浄化槽の補助金業務につきましては、従前どおり上下水道局で持ちましょうということにしました。

その点で、公共下水道事業、上下水道局でこの事業を執行するについては、本来は一般会計部分といいますか、官公署会計で行う部分を取り扱いますので、それに見合う人件費

の相当額といいますか、端的に言いますと、315ページにありますけれども、315ページの19節の負担金補助及び交付金の中に、下水道管理課というところがありまして、その上から4番目に浄化槽設置整備業務負担金1,145万9,000円というのが計上されています。1,145万9,000円という、この約1.5になりますけれども、負担金を一般会計から下水道の特別会計のほうにいただいて、それをいただいた上で、上下水道局のほうで、今の浄化槽にかかわる業務を執行しようということにしております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 2番、土井議員。

○2番（土井 章君） 確認をしておきますけれども、宮市保育所については、国庫補助金が見つからないということは、老朽建物や危険建物ではないというふうな認識でいいんでしょうか。老朽建物であれば国庫補助金は改築にもつくと思うんですけども、申請しないから見つからないのか、あるいは申請しても見つからないのか。で、申請しても見つからないのであれば、その理由というか、なぜ見つからないのかをまず教えていただきたいというふうに思いますし、基金の性格からいたしますと、備品であるとか、あるいはその他経費であるとか、あるいは樹木の移植の委託料なんかというのには軽々に使うべきではないというふうに思うんですが、これを丸々といっていいぐらい、99.9%、基金を取り崩さなきゃやれない、よその市が取り崩しているから、うちも崩してもええわって、これはもう安易な考え方だというふうに私は思いますけれども、これを取り崩さなきゃやっていけないほど市の財政は苦しいのかということも含めて、ちょっとお尋ねをしてみたいというふうに思います。

そして、公共下水道で1,100万円相当も、これも本当は副市長さんの提案理由の説明のときに詳しく説明してほしいんですけども、聞かんにゃ答えてもらえませんでした。やはり1,100万円も負担金を出すのであれば、所管省庁も環境省ですし、生活環境部というか、そちらのほうで直接処理をして何ら差し支えないというふうに思いますし、来られる方も下水道局へ行ってくださいと言われれば、まさかというような感じに思われるんじゃないかと思いますが、その点を確認のためにもう一度お尋ねをしておきます。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 進君） 国庫補助金の件でございますけども、担当課のほうでずっと調べただけですけども、これはないと、該当しないという判断のもとに今のやり方でやっております。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部理事。

○土木都市建設部理事（安田 憲生君） 議員御指摘の所管がどこになるのかということ

につきましては、事業の性格から考えて、かなり突っ込んだ検討協議を庁内で行いました。そこで最終的に、先ほど言いましたけれども、確かにベストな状況かどうかはいろいろ議論があるところだと思いますけれども、従前やっているセクションであるということと、いわゆる汚水、環境の問題での大きな接点があること等々で、私どものほうでやるということになった次第であります。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 2番、土井議員。

○2番（土井 章君） 保育所の件については、なかなか納得できないんですが、明確な回答をお願いします。それでないと4遍目をやらんにゃいけんようになりますんで。県と相談したら、県はつかない理由は何なのか、健全建物だからつかないんだったらいいんですよ、健全建物って言ってもらえばいいんです。何でつかんと県は言ったのか教えてください。

○議長（行重 延昭君） 暫時休憩します。

午前11時17分 休憩

午前11時21分 開議

○議長（行重 延昭君） 休憩を閉じて、会議を再開します。健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 進君） 保育所についての建設、あるいは改築については国の補助要綱がございますが、この補助要綱の中に、民間保育所の改築については対象となりますが、公立保育所は対象にならない、入っておりませんので、いわゆる国庫補助の対象にならないと、そういうふうな判断でございます。

○議長（行重 延昭君） ほかにありませんか。14番、三原議員。

○14番（三原 昭治君） 今回の宮市の保育所の改築につきまして、行政改革委員会から、たしか保育所の取り扱いについて、民間移管ということで、既に三田尻と西須賀が民間移管され、その建物等につきましても、たしか無償譲渡という形になっておりましたが、再度、その答申の内容と今後の民間移管の考え方を教えていただきたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 進君） 答申の内容につきましては、公立保育所の5園を順次民間に移管するという内容でございます。建物云々等はその中には書いてないと思います。で、今まで三田尻と西須賀を移管しましたが、その節は、土地は貸与で建物は無償譲渡となっております。

今後ですけれども、今回の宮市保育所の改築につきましては、あくまでも危険であるとい

うことで、早急に建て直さなくてはならないということで、今回、上程しているわけですが、これと直接民間移管というのは今考えておりません。民間移管はまた別に、残りの3園について、順次計画を立てて民間移管について検討していくという考え方でございます。

○議長（行重 延昭君） 14番、三原議員。

○14番（三原 昭治君） 西須賀、三田尻につきましては土地は貸与、建物については無償贈与ということでございましたが、これから民間移管については検討していく、考えていくということでありましたが、当然この宮市保育所もその一つに入ることによるしゅうございましょうか。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 進君） 民間移管の対象ではございます。今から民間移管に検討していく対象の保育所ではございます。

○議長（行重 延昭君） 15番、木村議員。

○15番（木村 一彦君） 総務費で2件、それから民生費で1件、衛生費で3件ぐらいありますので、まず総務費について2件ほどお伺いいたします。（発言する者あり）わかりました。じゃあ全部やります。

まず総務費関係で、事項別明細203ページですね、13節委託料、ここに公営施設管理公社委託料、これは公営施設管理公社の委託料はあちこちに出ておりますが、総務費関係でお伺いしますが、この公営施設管理公社は、やがてこれは廃止されるというふうにもお伺いしています。その計画と、それから廃止された後、この業務はどうなるんだろうかということをお伺いしたいと思います。

次、事項別明細の213ページ、8節報償費、この中に市民活動推進課の経費が計上されております。これは恐らく、今検討されておる地域コミュニティ協議会というのの関連予算だろうと思います。

別途この前、一昨日いただきました市民活動推進課の説明資料では、このたび新たな地域コミュニティづくりに向けての基本方針というのが出されまして、そこで、今後は市内の15の地域を中心に、自治会、それから社会福祉協議会、老人クラブ、女性部連絡会議、子ども会、民生児童委員協議会、母親クラブ、地区環境推進協議会、小学校PTA、中学校PTA、食生活改善推進協議会、母子保健推進協議会、青少年育成協議会、小学校体育施設開放事業運営協議会、中学校の同じく、地域体育協会、交通安全協会分会、地域防犯連絡協議会、消防団何々分団、JA〇〇支所、これらを一括した地域のコミュニティ組織をつくっていくという方向が打ち出されております。で、しかもこれは、これまで各団体

に出されていた補助金を一括して、補助金でなしに一括交付金で、このコミュニティ組織というものに交付する。そして、このコミュニティ組織は総会で選ばれた会長以下、役員会がありまして、各団体を主体にした部会が設けられて、こうして一括した地域全体のこういう組織をつくっていかうという方向が打ち出されているわけです。

いわばこれは、行政の中にまた一つ新しい行政をつくるような格好に、私はなると思います。いわば、言葉は適切かどうかわかりませんが、防府市の中に新たなまた村が幾つかできると、こういう感じになるのではなからうかと、財政を伴ってですね。これは大変な、市民組織の大変な改変です。これはもともとが行革委員会から答申された、それに基づいて出ているわけなんです。

このことについて、私は非常に重大だし、市民生活に大きな影響があるということで、ひとつお尋ねしたいのは、こういう重大なことが、今までは各関係団体の代表10名が集まって、約8回ぐらいの会議をやっておられて、こういう答申を出しておられます。しかし、一般市民にはほとんど中身はまだ知られていないと思います。私も詳しい内容を見たの、この配り物を見て初めて、こんなことまでなっているんかというふうに初めて知った次第ですから、一般市民はほとんど知らない。

で、今後、その15地域で説明会をするということになっていきますけれども、私はその程度のことではこれはいけないと思う。市民の、住民組織が大きな改変ですから、もっともっと慎重に、大いに論議を起こしてやっていく必要があると思いますが、その辺の計画はどうなっているのか。また、このコミュニティ組織というのはいつをめどに確立することになっているのか。

それからまた、行革委員会から答申が出たということの裏には、これまで各団体に出していた補助金を一括して交付金で交付するということでは、この中にも書いてありますけれども、経費の削減といえますか、市のほうから見ますと、これらの団体に出すお金を一括交付金で出せば非常に効率的で削減できるということもこの中に、案に書いてあります。果たしてそういうことになるのかどうか。行革委員会から出ているということで、恐らくそういうねらいもあるんだろうと思いますが、その辺はどうなっているのかということをお伺いしたいと思います。

それから、多くてすみませんが、次に民生費のほうですね。民生費のほうでは、事項別明細257ページ、19節負担金補助及び交付金で、下のほうに介護職員処遇改善等臨時特例基金交付金2,280万円出ています。これ、今、世情、介護職員の待遇が非常に悪いために、介護事業に大きな支障が出ているということは社会問題になっています。その点で、この交付金がどのように使われているのかということをお伺いしたい。

それから次に、衛生費で3件ほどお伺いします。

まず、事項別明細307ページ、これは19節負担金補助及び交付金で、先ほどもちよっと御説明ありましたが、新しい事業で、産科医等確保支援補助金が出ております。この数年来、私も質問したこともありますが、民間の産科の開業医が少なくなって、非常に今、分娩に支障を来しているということがあります。で、こういうことが、こういう施策で、何とか産科の分娩ベッド数を増やして、分娩が市内でできやすいようにするということが大変結構なことだと思いますが、この中身をちょっともう少し詳しく教えていただきたい。それと現状ですね、これを教えていただきたい。

それから、事項別明細の337ページ、13節委託料で収集運搬委託料というのがあります。これは恐らく可燃ごみの収集運搬の民間委託だと思うんですが、これ、行革委員会の答申でも、このごみの収集運搬は民間移管にすると、民間委託するということが出されておりますけれど、これの今、民間委託はどの程度進んでいるのか、車両及び業者ですね、どの程度進んでいるのか。それからまた、どの地域が民間業者がやっているのか、わかれば教えていただきたい。

それから最後になりますが、同じページであります。337ページ、先ほど御説明ありました15節工事請負費で4億3,494万5,000円、廃棄物処理施設建設工事、これが出ております。これは平成26年までの長期計画ですけれども、今年度の工事というのはどこをどのようにつくるのか。それからまた、その業者は——もちろん元請業者は既に決まっているようですが、ジョイントベンチャーであるのか、下請関係になるのか、よくちょっとその辺、わかりませんが、地元のその元請以下の業者がどのように受け持っているのか。また、それはどこの業者か、これをぜひ教えていただきたい——本年度の工事費についてですね。

以上であります。多くてすみませんが、よろしく申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 順を追ってお願いいたします。総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） まず、総務費関係の御質問にお答えいたします。

まず最初の公営施設管理公社、総務費関係では庁舎清掃等々を委託しているわけでございます。全般的なことに関しましての御質問でございますが、一応、公営施設管理公社につきましても、平成24年度末を目途に、今、廃止する方向で検討しているところでございます。そして、この庁舎清掃等々の観点でいえば、今、随時、委託という形で、不補充という形で、委託のほうに回している状況でございますが、25年度からは委託業務としてお願いしていくという形になろうかと思っております。

それと、2点目の地域コミュニティの、新たな地域コミュニティ組織に向けての基本方

針に関する御質問でございますが、まず1点目が、大変な重要なことであるので、市民への理解をどのように求めていくのか、説明はどのようにしていくのかという御質問でございます。

そうした中で、これは基本方針として、一応、協議会のほうから取りまとめをしていただいたものをいただいたわけでございますが、今後は協議会の中でもお話しいたしましたように、各地域に出向いて、各個別の団体等々の説明、あるいは地域住民の皆様方への説明をまずしていきたいというふうに思っております。

そうした中で、いろんな御意見が出てこようかと思えます。そういった御意見も参考に、こういった基本方針をまた見直しという形もございましょうし、また協議会の中でそういった御意見をどういうふうに取りまとめていくかということをお協議いただく。また必要であれば、今後、協議会の中で市民に向けた説明の場所と申しますか、フォーラムを開いたりとか、そういったことも考えていかなければならないのではないかと申すように思っております。

それと2点目が、いつを目標にこの組織について、つくっていくのかということでございますが、行政といたしましては、協議会のほうでも説明したんですけれども、第4次の総合計画の中で参画と協働というような重点項目を掲げております。こうした中で、今、地域分権、地方分権という流れの中で、国から地方へ、また地方の中でも行政から住民組織へと、いろんな移譲と申しますか、分担と申しますか、地域のまちづくりについてのいろんな改革が今から必要になってくるところでございます。

そうした中で、行政といたしましては、住民の皆様がしっかりとした地域をつくっていただけるような御支援をしていただくこととして申すように、この組織をつくっていくことによって、それが少しでも円滑になってくればということでございます。

そうした中で、おおむね総合計画の期間中にはということをお示しをしているところでございます。

それから、3番目に、一括交付金のことの御質問でございますが、議員も熱心に協議会の傍聴をいただいたところでございます。この基本構想につきましても、4回目の資料でお出しして、協議をいただいたところで、ひょっとしたら議員のほうにも、お持ちではないかと思っておりましたが、そういった中で、今後、協議会の中でありましたように、補助金を1本にして減額するのではないかと申す議論が当初、ございました。それについては、私も当初からこの協議会にかかわっておりますので、そういったことではございません。少なくとも、この地域コミュニティ推進協議会というものをつくっていただいて、地域が活力ある地域にしていただくために、一括してお渡しした形のほうがいいと申す

こともございますのでということで、今後、そういった形できちんと整理していけば、行政サイドの一つの部署が、また、その自治会のまた一つの推進協議会との一本という形で、密接な連携も図っていけるのではないかというような趣旨でございますので、補助金が減額される、いわゆるまとめることによって、行政改革を目指しているとかいうことではございませんので、御理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 進君） まず、介護職員処遇改善等臨時特例基金交付金でございますが、これを説明する前に、もう一つ上に介護基盤緊急整備等臨時特例交付金というのがございます。これは両方絡んでおりますので、まず最初、介護基盤緊急整備等、ちょっと申し上げますと、これは21年から23年まで、県が基金を設置されております。この基金によりまして、介護施設を整備するときには、いわゆる交付金が出るというものでございまして、こちらのほうは施設整備、ハード面の交付金でございます。

これに伴いまして、このハード面をやるときに、次にその下のほうに介護職員処遇改善等臨時特例交付金という名前がありますが、こちらに絡んできますが、これは介護職員処遇改善等となっておりますけども、名前がちょっと違う——こういう名前なんですけども、中身は、いわゆるその前段のハード面をやるときには、必ず開設の準備が要ると。例えば、何か月間、職員さんを雇って訓練するとか、いわゆる備品を購入するとか、そういうものに充てていいよという、ソフト面の事業でございます。ですから、上と下、密接に絡んでおるということで、名前がちょっとわかりにくいという点がございます。

次に、産科医等確保の関係でございますが、中身はどうかということですが、まず1点目は、これは21年から始めましたが、分娩に携わったお医者さんに1分娩1万円をお出しすると、補助するという、これ国庫補助事業でございます。21年度からやりました。国庫、3分の1入っています。これ、やるときに、これを21年から実施しておりますが、対象は防府の産科医、あるいは県内他市の産科医について対象として行いました。21年と22年はそういう格好でございます。

なお、県の総合医療センターにつきましては、これは県のほうで対応するということで対象外となっております。

22年度のこれ、見込みなんですけども、防府の産科医で340件程度、それで市外で187件というふうな数字を今、持っていますが、これぐらいが産科医の補助金で出ると思います、22年に。それで今回また拡充をしました。それで1万円を2万円というふうなことを今、上程しているわけですが、今までの国庫補助につきましては、国庫補助が

きますので、県内の病院でお産をされた場合にも、県内のお医者さんいわゆる産科医の確保という部分で出しておりましたが、今回は単独で1万円を上乗せします。したがって、これは防府の産科医の場合のみの補助というふうに考えております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

○生活環境部長（柳 博之君） お尋ねの可燃ごみの収集運搬委託料はどうかということでございますが、民間委託にしておる車両台数として、業者はどうかということでございますが、現在コースが月・木コースと火・金コースがございます。各曜日とも16コース、要するに16台出ております。そのうち2台が民間委託でございます。これは1つの業者でございます。

それと、どこの地域かということでございますが、すべて詳細にというわけにはまいりませんが、まず月・木コースでいきますと、うち1台は戎町、緑町、鈴屋、奈美、上河原等でございます。もう1台は自由ヶ丘、向島、華南団地等でございます。

火・金コースにつきましては、1台は車塚、そして中関の一部と西浦の一部となっております。そして、あとの1台につきましては、牟礼の坂本団地と牟礼の一部、そして中関、北山手、あるいは南北の自衛隊の基地、そして北側等がその地域でございます。

続きまして、廃棄物処理施設についてでございますが、新年度の工事はどこをどのようにやるのかということでございますが、新年度につきましては、土木建築工事でございます。ただし、それは造成工事、基礎工事が主でございます。

そして業者はどこの業者かということでございますが、これは元請は今年の6月議会で議決いただいたところでございますが、カワサキプラントシステムズ、これは実は今年の10月に合併しまして、川崎重工株式会社というふうになっておりますが、この下に、実は共同企業体をつくりまして、まず戸田建設株式会社、これは本社が東京でございますが、広島支店と契約しているようでございます。そして、もう一社が地元の澤田建設株式会社でございます。業者はこの2社によります共同企業体ということでございます。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 15番、木村議員。

○15番（木村 一彦君） 御答弁ありがとうございました。

それではまず、公営施設管理公社ですが、これは民間業者へ随時委託していくということでもありますけれど、これは一社に一括して委託でしょうか、それとも業種によって全部いろいろ委託していくんでしょうか。そのことをお伺いします。

それから、地域コミュニティ組織ですけれども、めどは、この、今立てている総合計画

の終了期間ということですから、約10年後ですか。それ以内ぐらいに、こういう組織を立ち上げていきたいということですが、それで補助金は変わらないと、補助金がカットされることはないんだということでしたが、しかし、いずれにしろ、このお金を持った組織ができるということは、その傘下に入るいろんな民間団体、PTAからJAからいろんなものが入っているわけですけど、地域の。これらがやっぱりその役員会なり、あるいは会長なりというものに、かなり制約されるというか、拘束されるというか、自由な組織の発展が阻害される面も出てくるとは思います、その辺についてはどのようにお考えか、お伺いしておきたいと思います。

それから、介護職員の待遇改善についてはわかりましたが、本来、介護職員がもっと待遇が改善され、給与ももっと上がるようにするような施策というのは国は今やっていないのかどうか。やっていれば、これをぜひ早急に拡充するように要望していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それから、ごみの集配の民間委託ですが、これは今後、さらにこれを増やしていく方向を考えておられるのかどうか。昨年とことしでは変わっているのかどうか、それから今後、増やしていかれるのかどうか、このことをお伺いしたいと思います。

それから最後、廃棄物の処理施設ですが、当面、ことしは土木建築工事、つまり造成工事、基礎工事ということですが、来年度からは、同じようなやっぱりJVがこれ、続くんでしょうか、それとも来年以降はまた別の契約になって、また別の業者が入っていくような感じになるんでしょうか。その辺のことをお伺いしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 公営施設管理公社の今後の形の中で、委託をどのように考えているかということですが、今現在、総務費関係では、庁舎清掃と空調関係、これが主な委託内容でございます、これにつきましては、今空調関係は一応臨時職員、いわゆる資格が要りますので、臨時職員の方に対応していただいているところでございます。

また、清掃につきましては、公社職員と、あとシルバー人材センターの御協力をいただいております。ですから、今後とも、この総務費関係で言えば臨時職員、あるいはシルバーさんの清掃委託と言った形を中心に考えていきたいと思っております。

それと、次に、コミュニティの補助金の関係、一括すれば、なかなか使いにくい補助金になるのではないかというような御趣旨でございますが、この補助金につきましては、各種団体でそれぞれ補助金をいただかれた中で活動されているというところもございまして、それを一括して交付するに当たっては、議員おっしゃるようにしっかりとした組織を持つ

ていただかなくてはなりません。そうしたしっかりした組織づくりを目指すというところもございまして、中にはこの補助金のすべてを一本化する方法、あるいは補助金として、一括して交付がふさわしい補助金、こういったものを精査する中で、今後、詰めてまいりたいと、このように考えているところでございます。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 進君） 介護職員の処遇向上の件でございしますが、今21年から23年までが今期間でございしますが、今期間の保険料を算定するとき、その前に国のほうから、いわゆる介護従事者の処遇を少し上げてくださいよという話がありまして、当然、職員の処遇をよくすれば、介護保険料にはね返るということでございまして、その当時、はっきりと覚えていませんけれども、6,000万円強の交付金が国からおりました。それを考えて、介護保険料を決定しておったわけですが、これを3年間、約2,000万円ずつ入れていって、保険料を下げるという格好をやっています。

今度、23年で切れますから、この次の年度にまたそういうのがあるのかどうか、これはわかりません。当然、今、介護職員さんの待遇が非常に悪い、定着率が悪いというのは聞いております。ただ、これは市としてだけでどうにもなるものではないということでございますので、議員さん、おっしゃいますように、全国的な運動が盛り上がっていけばいいんですけども、先ほど申し上げましたように、当然ながら保険料に反映してくるといふ問題がございします。その辺を国のほうが処置してくれるのが一番いいとは思っております。そういう状況でございします。

○議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

○生活環境部長（柳 博之君） ごみの民間委託の件でございしますが、今年度と新年度は変わっていないのかということでございしますが、新年度はことと同様でございします。

今後はどうしていくのかということでございしますが、現在、行っております民間委託につきましては、合特法に基づく合理化事業計画の中の位置づけでございまして、今後、今、1業者に2車というふうに申しましたが、今度は別の1業者に対して、予定では平成24年度になろうかと思いますが、1車ほど出していこうという計画がございします。

それと、廃棄物処理施設の業者は変わるのかどうかということでございしますが、一応26年度が供用開始ということでございまして、25年度中に土木建築を完成するというところでございまして、一応、今受けてもらっております共同企業体については、来年以降もそのまま続くものというふうに理解しております。

以上でございします。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） すみません、先ほど私のほうから、空調関係、今、臨時と申しましたが、現在まだ公社の職員でございます。来年度から臨時にかかります。申しわけございませんでした。

○議長（行重 延昭君） 15番、木村議員。

○15番（木村 一彦君） 今の公営施設管理公社の現在の職員は今後どうなるんでしょうか、これ廃止した場合。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 平成24年度末現在で、現在、退職不補充という形で来ておりますが、25年の11月末で、この公益法人移行期限というのが来るわけでございますが、一応10名程度の方は、まだ公社の職員でございますので、この方々の処遇については今検討中ございまして、そのまま引き続いてお願いできることになるのか、あるいは早期退職という形をとっていただくような御協議ができるのか、それについても、今後、調整してまいります。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） ここで昼食のため午後1時まで休憩といたします。

午前11時56分 休憩

午後 1時 開議

○議長（行重 延昭君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

引き続き質問がある方はどうぞ。ございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 以上で、1款から4款までの質疑を打ち切らせていただきます。

次は、5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費についての質疑を求めます。事項別明細書で申し上げますと、342ページから445ページまででございます。どうぞ。7番、重川議員。

○7番（重川 恭年君） それではお尋ねいたします。

土木費の当初予算の総額を見ますと、23年度予算37億3,100万円、それから22年度が38億700万円ということで、2%の減額になっているわけでございます。それで内訳ですけれども、交通安全対策費、これの工事費がかなり落ちております。それから、道路維持費のこの工事費でございますが、これが大体同じかなと思うんですけれども、こういう要望は市民から大変多い要望だと思うんですけれども、土木都市建設部のほ

うでどういうふうにお考えであって、こういう予算をお組みになったのかお尋ねしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（阿部 裕明君） それではお答えいたします。

交通安全対策費におきまして、その工事請負費が前年度、前年度が当初予算で9,915万円ということでございます。本年度に比べて落ちているという状況でございます。

また、道路維持費の工事請負費につきましては、前年と変わらず「63500」という数字でございます。

陳情の件でございますが、確かにこの道路関係の陳情につきましては、多数受けているという現実がございます。今回のこの予算につきまして、それはどういうことかということでございますが、どうしても道路の関係予算につきましては、今回は特に橋梁維持費の中で、災害に当たりまして緊急に県が橋梁整備いたします関係で、それに伴います工事というものが発生してまいりました。こういうところからトータルでの考え方をせざるを得ないということで、この交通安全対策費の工事請負費が少し減額になったという現実でございます。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 7番、重川議員。

○7番（重川 恭年君） それで、今答弁ございましたように、ほかの橋梁等、そういうものに金を食うんで、こちらも、交通安全対策のほうの工事費は減額になったということと、それから道路の維持管理費といいますか、これは前年並みでございますが、聞くところによると相当数の陳情等、お受けになっているというふうに聞いておりますが、そういうことで、市民の方が小さい工事といいますか、そういうところを、行政のほうに言ってもなかなか直してもらえない、予算がないと、こういうことでございます。

それで、ぜひこういうものには多くの予算を割いてもらいたいというふうに思うわけでございます。

それで、一応このことに関連して、総体予算の要望というか、この辺をしてみたいと思うんですが、市長は施政方針の中で、「学ぶなら防府、働くなら防府、住むなら防府」ということをおっしゃっております。これは大変いいことだと思います。

それから、予算編成についても「入るをはかりて出ざるを制す」財政の基本に立ちというふうなことをおっしゃっております。これもそのとおりだというふうに思います。

そして、プライマリーバランスにも配慮して予算を編成したと、こういうこともいいことだというふうに思っておりますが、総括表を見ますと、副市長が壇上で申されましたよ

うに、23年度一般会計予算、これは歳入歳出365億5,900万円という数字で2億3,000万円の減、そして率にして0.6%の減というふうにおっしゃいました。で、県内でのこういう減額予算を組んだ市というのが13市中、防府市を除けば1市しかないわけです。あとの11市は全部増額予算を組んでいるわけでございます。この辺で、対前年よりよけい組めばいいというものでもないと思うんですが、この辺の歳入歳出予算、この防府市と、もう1市、減額予算を組んでいるところがあるんですが、この辺の総体的な考え方というか、この辺を述べてもらったらと思います。

○議長（行重 延昭君） 財務部長。

○財務部長（本廣 繁君） 重川議員おっしゃいましたように、平成23年度の予算規模につきましては365億5,900万円、前年度と比較いたしますと0.6%の減、金額にしますと2億3,000万円の減となっております。県内13市ございますけれども、前年度に比べて予算規模が落ちた市は防府市と周南市でございます。13市あるんですけども、防府が365億9,000万円というのは、予算規模でいきますと県内では6番目ぐらいになるんですけども、この2億3,000万円落ちたという原因でございますが、1ページに総括表でそういうふうなことを載せておりますけれども、2ページに一般会計歳出予算の性質別内訳表を載せておりますけれども、本市がこのたび0.6%落ちた主な理由としましては、そこの投資的経費の中の7、災害復旧費が、災害復興工事もほぼ発注が完了しましたので、これが大きく3億3,500万円減額になったことによりまして、予算規模が前年度と比べて減額になったものでございます。また合わせて、義務的経費であります人件費、公債費が、人件費が4億7,000万円、公債費が2億2,000万円減になったことも関係してくるといふふうに分析しております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 副市長。

○副市長（中村 隆君） ちょっと資料を忘れまして、ちょっと一々申し上げづらいんですが、増えたところの予算内容を私、確認させていただきました。そのときに増えているところにつきましては、すべて大型事業が控えているところでございまして、そのような経緯と、それと先ほど財務部長のほうから御説明申し上げました経緯で、昨年度と若干は減っておりますが同額程度であるというふうなことでございますので、御理解賜りますようお願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 7番、重川議員。

○7番（重川 恭年君） 総体的には今理由を述べてもらいましたけれども、市長も施政方針の中で述べておられます「入るをはかりて出ざるを制す」、あるいはプライマリーバ

ランスにも配慮するというので、こういう結果になったんだろうと思います。で、借金しないほうがいいのは当然でございますし、基金、繰越金が多いほうもいいというのは当然だろうと思います。しかし、公共予算というものは単年度主義というものをとっております。

それで、単年度収支というのは、その年にいただいた市民からの税金というか、こういうものはその年度で使いなさいよと。それはどういうことかということ、市民サービスに回し、還元するというのが原則で、こういう単年度主義というようなものが言われているんだろうと思います。今年度も10億円という繰越金が出ております。それも前段で申しましたように、多ければ多いほうがいいというのはわかりますけれども、公共というものはそういうものでもないという一面もございます。で、防府市は決して財政状況は悪くはないと私は思っております。それは、今まで進められた行財政改革の成果であろうということも思うわけでございますが、この行財政改革にしても、サービスを低下させることなく行財政改革は行われなければならないというふうに思っております。

それで、この一般財源、特定財源、自主財源、依存財源、この内訳を見ますと、防府市は自主財源が53.3%、これはいい数字だと思っております。自主財源が53.3%というのは、いい数字だと思っております。で、繰越金も今年度そういうふうに出たわけでございますので、プライマリーバランス、これを考えつつ、市民からの要望の強い、生活に密着した予算というものは、それも相当数積み残しというか、要望が出ているということでございますので、そういうところに重点的な増額というか配分というか、その辺を考えてもらいたいということをお願いいたしまして、私、終わります。

○議長（行重 延昭君） 副市長。

○副市長（中村 隆君） ちょっと先ほど申し述べるのを忘れたんですが、交通安全対策で若干減っておるんですが、例えば小学校周辺の安全カラー舗装だとかいったものについては、昨年度に比べまして約倍ぐらいの予算づけをしておるわけでございます。それと、単年度主義と申しますか、会計年度独立の原則と申しますか、それにつきましては、要は、歳入はその年で歳入をなささいよと、歳出につきましてはその年で歳出をなささいよということでございまして、その年ですべてを使いなさいよというわけでは、これはございません。当然、今、単年度としての会計というふうに考えるよりは、これからは通年を考えた、いわゆる中長期の考え方でございますね、そういったものが必要でございますし、あるいは税金を出していただいた市民の方は、ことしに使ってほしいというわけでも出していただいたわけでもないというふうに思っておりますし、それが将来に需要があるのであれば、そのたびに基金に積むこともやぶさかではないというふうに考えておられるというふうに

思いますので、将来の需要を見込みながら私どもは財政運営をやっているわけでございますので、どうかその点、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 7番、重川議員。

○7番（重川 恭年君） それでは、最後をお願いしておきます。

私は、この土木費の中の工事請負費に限って言ったわけでございますが、これが市民からの要望が相当数ある。それが行政に言ったら予算がないと言われる。そして担当課のほうに聞きますと、相当数出ているのは事実と。こういうことも踏まえての発言でございますので、その辺はよろしく願いしますという要望をして終わります。

○議長（行重 延昭君） 26番、山本議員。

○26番（山本 久江君） 403ページでございますが、予算書ですね、19節負担金補助及び交付金の中で住宅建築物耐震化促進事業補助金、診断の場合が240万円、改修は300万円計上されております。地震から人命・財産等を守るためには、住宅等の耐震化、極めて重要であるということで、この補助制度がこの間、取り組まれているわけでございますけれども、特に2007年度でしたか、策定されました市の耐震改修促進計画では、そのときの住宅の耐震化率を70から2015年度には90%にするんだと、こういう計画もあるわけで、この補助制度がいかに関活用されていくかが、極めて重要なわけですが、今年度の3月補正でも、新年度と同様の金額が予算化されてたんですが、減額、診断の場合が232万4,000円と、改修もマイナスで250万4,000円、減額されてるわけですね。ほとんど利用がないと、こういう状況の中で、新年度予算を見ましたら、やはり同額の予算が組まれてると。このあたりの、今後、この制度の活用、安心・安全のまちづくりのためのこうした制度の位置づけというのは大変高いわけですが、今後、この周知等、どのように取り組んでいけるのか、そのあたりのお考え。

それからもう1つは、今年度の場合は、地震に関するマップ、全戸配布等、いろんな形で取り組まれましたけれども、この制度の補助の対象ですね。それから補助金の拡充等、新年度、検討されるのかどうか。その点でお尋ねをしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（阿部 裕明君） それではお答えいたします。

この耐震診断の状況につきましては、全県的になかなか進んでいないというのが現実でございます。県におきましても、この原因が、議員御指摘のように、補助金のかさ上げができないとか、それとも手続的なものが少し煩雑であるというようなところがその原因であろうということで、県もこの事業をさらに進めるために、現在、個人がそれぞれ業者選定等を行うというような手続面から、それを派遣制度、例えば県の建築士会等と協力し

て、申請があれば業者を派遣するというような制度にならないかというようなことも検討されております。

そういう中で、まずはそういう状況を見守りながら、市もその対応をしてまいりたいというふうには考えております。

それと、周知の方法なんですが、先ほども議員が言われましたように、昨年7月に、「＝地震＝ゆれやすさマップ」ですか、これを作成いたしましたして、全戸配布をいたしました。この中にも、この制度の説明をして配っております。しかしながら、またこういう、先ほども言われましたように、昨年、この事業を使われた方も少なかったという中で、再度、2回にわたりまして広報等で呼びかけたわけですが、なかなか難しかったという現実でございます。

今後ともこの広報につきましても、今の補助金の問題とあわせて、また県の動向を見ながら、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 26番、山本議員。

○26番（山本 久江君） この制度の内容も含めて、県も検討をしているという、そういうお話でございましたので、ぜひ市としても、地震の被害、ニュージーランド地震もそうですけれども、防府市にも佐波川断層地震、あるいは防府沖海底断層地震が想定されておりますので、十分な検討をよろしくをお願いをしたいというふうに思います。

それから、次に415ページになりますけれども、橋りょう維持費にかかわってお尋ねをいたしますが、60年代の高度成長期に建てられた公共施設がだんだん老朽化を迎えて、この対策、どうするかということで、橋梁については長寿命化計画、これを立てていくということなんですけれども、要するに考え方として、損傷が発見されてから補修を行うと、こういうやり方から、損傷が軽いうちに対策をとっていき、予防的修繕に転換をしていくという、この考え方は、新年度予算を見ましたら公営住宅にも適用されておりますし、漁港に関してもそういった考え方が適用されておりますので、これはもっともなことだなどというふうに考えておりますが、橋梁について、平成23年度で補修設計を行う。これは3つの橋梁が上がってございましたけれども、その3つの橋というのはどこになるのか、具体的にちょっと教えていただけたらというふうに思います。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（阿部 裕明君） この23年度で補修の設計といいますか、調査を行うという3橋についてでございますが、この3橋は、佐波川にかかっております睦美橋が1橋でございます。それと、大崎の高田橋、それと大道の河内川にかかっております河

内大橋。この3橋の対応をしたいというように考えています。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 26番、山本議員。

○26番（山本 久江君） もう1点ですが、この市が管理する725橋あるというふうな説明が書いてありますが、この725橋の健全度把握調査については、平成23年度ですべて完了するというふうに解釈をしていいのかどうか、その点だけお尋ねをいたします。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（阿部 裕明君） 725橋につきましては、議員の言われましたように23年度、この診断につきましては完了したいというように考えております。

○議長（行重 延昭君） 2番、土井委員。

○2番（土井 章君） 二、三点お尋ねをいたしますが、まず労働費ですけれども、347ページ、緊急雇用創出事業の中で、旧山陽道景観整備事業ということで、十人役で1,000万円の大金の委託料が計上されておりますが、これは、まずだれに、何を委託するのか、それは何年間かけてやるのかということをお尋ねをしたいと思います。

それから、389ページ、商工費の観光費で観光バスの運行補助金168万円の計上がされておりますが、これはどういう名目で補助を出すのか、そしてその168万円はどのような積算根拠なのか、そして乗客の方々が利用料、要するに乗車料を払うのか払わんのか、あるいは払うとすれば、だれがどのように料金を決めるのか。そして、この補助金は、実際に運行する人が黒字になっても出す気なのかどうかということをお尋ねしたいと思います。

そして3点目は、359ページ、農地費の中に委託料として1億9,513万4,000円が計上されておまして、その説明には土砂搬出委託料、そして換地業務委託料と、こうありますが、特に土砂搬出委託料についてお尋ねをいたします。非常に大きい金額ですし、目立つ金額ですから、副市長から何らかの説明があるものというふうに期待しておりましたが、一言もありませんでした。

仄聞いたしますと、この1億9,500万円のうちの1億6,000万円以上になる額は、昨年10月臨時議会でいろいろ議論されました。玉泉湖ため池ほか十数カ所だったのですか、の土砂の選別並びに運搬に要する経費だというふうに仄聞をしております。

だとするならば、昨年10月補正予算では、我々は減額の修正をいたしました。その理由は、本会議における執行部の説明は、あくまで当初40ミリ以上の夾雑物は少ないというふうに判断をしたので、一般廃棄物ですよ、それは。一般廃棄物ですが、全部、大久保のほうへ運んで、そこで仕分けをするんだということでしたが、何でも40ミリ以上の

夾雑物が結構多くまじっているということから、現地で仕分けをして、大久保のほうへ運ぶんだというようなことで、1億6,000万円の歳出予算案が提出をされたわけであり
ます。

そのとき我々といたしましては、一般廃棄物であるというんならば、1億6,000万円も使わなくて、もうできるだけ早く田んぼから移動してあげることが、相手にとって幸
せなことであるし、現場でほこりも立って、仕分けをして大久保に運ぶよりは、大久保に
即運んで、大久保でゆっくり仕分けをしたらいいということ、減額補正をしたわけであ
ります。

もし、これが今ずるっと、副市長は一言の説明もありませんでしたが、もし我々の修正
をした趣旨から全く外れたやり方が通っておって、ここに1億9,500万円のうちの大部分が計上されているとしたら、これは甚だ議会軽視と言わざるを得ません。もしそうで
ないのであれば、大変失礼な質疑をいたしたことになりますが、もしそうであるとするな
らば、詳細かつ明確な説明をお願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 副市長。

○副市長（中村 隆君） 私の壇上での説明の中で、それが抜けておったということ
でございますが、私はいわゆる新規の事業、あるいは拡充の事業、重要な事業、で、これは
継続的な事業でございますので、あえてこれは申し上げなかつただけということござい
ます。金額は関係ございません。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（梅田 尚君） それでは、御質問にお答えをいたします。

まず最初に、旧山陽道の景観整備事業でございます。現在、県におきましては、年間観
光客3,000万人構想の中で、平成20年度からは観光地の景観整備を市町との共同に
よる実施によって取り組むこととされております。

実は、昨年11月でございますけども、県のほうから緊急雇用創出事業を活用いたしま
して、観光地の景観整備事業について、防府市との共同により取り組みたいということの
打診がございました。そこで、防府市といたしましては、本市の固有の景観であります自
然観光資源として、また歴史に触れる文化観光として、さらには新たな観光事業を創出す
るために、旧山陽道の景観整備について取り組みたいという意向をお伝えをいたしました。
そうすると、平成23年度に県のほうから、防府市との共同によりまして、防府市の提案
どおり、旧山陽道景観整備事業に取り組みたいと連絡があったために、今回、新年度予算
に計上したものでございます。したがって、県におきましても23年度、旧山陽道の
景観整備事業に取り組まれるというふうに理解をしております。

この事業内容でございますけれども、本市を東西に横断する旧山陽道、延長で約22キロメートルあるわけでございますけれども、このうち主たる整備箇所は、富海・浮野間、これが約1.8キロメートル及び佐野と大道の岩淵間でございますけれども、これが1.2キロメートルございます。これを半年間かけまして、緊急雇用創出事業によりまして、倒木撤去、木の伐採、除草等を行いまして、安全な通行ができるよう整備する。また固有の観光資源、主に景観でございますけれども、これを整備をすると。さらには、観光看板、案内看板の整備・美化、これのための経費を計上しているところでございます。

続きまして、定期観光バスということでございますけれども、この制度につきましては、市長の施政方針の中でもありました10月から11月の間の土曜日、日曜日、そして国体の開催期間中に都合24回運行をいたします。その経費でございますけれども、168万円の経費でございますけれども、運行単価が1日当たり大型バスとバスガイドさんで約7万8,000円ほど経費がかかります。それを24日、運行いたしますので、この運行に要する経費が189万円程度と見込んでおります。

さらには、運行をするからには当然、保険というものが必要になってまいります。これが約15万8,000円ぐらい、24日で見込んでおります。そして、当然広く募集するわけでございますので、広告宣伝というものがかかってきます。この広告宣伝にかかる経費が約16万円、合わせて220万7,000円程度になるかと考えております。

次に、収入についてでございますけれども、現在、乗車していただく方につきましては、料金を1,000円程度出していただくようにしておりますけれども、その収入の算出につきましては、1回が1,000円で、大体1日乗車率が50%、これで22人、その24日ということで、これが約52万8,000円、これを見込んでおります。したがって、経費から収入を引きました168万円、これを定期観光バス運行補助金として計上しているところでございます。

それで、これは一応、今回の運行バスの補助金につきましては、防府市における観光客の交通上の利便性を高め、市内観光拠点への円滑な移動を促す目的で、バス事業者が行う定期観光バスの運行事業に対しまして、その経費に補助金を交付するもので、市の観光施策として事業をするものでございます。

したがって、今後、この新年度予算可決されましたら、10月からの運行開始に向けて、プロポーザル方式でルート、期間、また上限額などを提示をいたしまして、168万円の補助をしていきたいと思っております。

そして最後に、黒字になってもやるかということでございますけれども、こういうことを一たん開始をしますと、やっぱり長期間やることが必要だというふうに考えております。

さらには市の観光施策として重要なものになるというふうに私も考えておりますので、たとえ補助金として出して、その結果黒字になっても、引き続き継続をしていきたいというふうに思っております。

最後ですけれども、議員のほうからありました平成21年の7月に災害を受けられた箇所、10月29日につきまして、市議会臨時会において分別経費1億6,000万円、これを上程いたしましたけれども、修正を可決しました。その経緯につきましては、12月1日及び12月10日につきまして、議員の皆様にご説明を申し上げたところでございますけれども、改めてこの場で御説明をさせていただきます。

まず、12月29日の結果を受けまして、まず、現地で分別を行わずに災害土砂を搬出する方法などにつきまして、県の廃棄物リサイクル対策課、県農林事務所、県防府土木建築事務所及び国土交通省中国運輸局山口運輸支局並びに関係庁内で協議を行ってまいりました。

その結果、災害土砂を分別しないで最終処分場第3工区に搬出するには、災害土砂を有効利用するための処理計画が必要であること。運搬車両につきましては、リース会社以外の車両を賃借すると、貨物自動車運送事業法に抵触することが判明いたしました。また、県の農林水産部との協議におきまして、災害復旧工事の平成23年度への繰り越しは認められず、3月末までに完成しないと国の補助金が受けられないとの回答がございました。

そのため、平成23年3月末までに工事を完成させる方法を協議した結果、まず11件の災害復旧工事につきましては、災害土砂を分別せずに、小型のダンプトラックでございますけれども、これで搬出しても平成23年3月までには完成すると。そのための10トン車から4トンへのダンプの変更があるわけですが、これが約3,700万円かかるということでございます。

続きまして、玉泉ため池及び長尾ため池につきましては、現地で分別し、現場近くに保管することで、平成23年3月までに完成できる。そのことから、繰越明許予算の範囲内におきまして、平成23年3月までに工事を完成させることが可能として判断し、実施したものでございます。そして、このたび議員が御質問ございました、土地搬出委託料を計上いたしまして、災害場所近くの付近に保管をしている、その場所から、搬入地であります県海浜緑地予定地へ搬入することといたしております。

その経費としまして、ここの1億9,500万何があるわけですが、この金額につきましては、新年度になりまして、入札による実施となります。したがって、この中に、1億1,000万円から1億2,000万円程度あるということで、詳細な金額につきましては、勘弁をしていただければと思います。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 2番、土井議員。

○2番（土井 章君） 今、僕は中村副市長から、ごめんなさい、改めて説明しますという言葉があるかと思うたら、とんでもなく開き直りの発言がありました。10月臨時会であれほどけんけんがくがく議論したものが、単なる継続事業じゃからということできつと伏せられたということは、もう本当、議会軽視というよりは議会無視としか言いようのないということをまず申し上げておきます。

それと、先ほどの重川議員の質問に対しましても、税金を納めた人はそねえ1年間で使ってくれとは思っちゃらんと。とんでもない話ですよ。それは、十分要望が通った上の話であって、我慢せい、我慢せいと片方では言っておって、実際に住民の声聞いってですか。全くそういうあれはないですよ。1つもやってもらえんという声しかありませんよ。少し副市長の態度については、違和感を覚えますんで、一言どうしてもつけ加えておきます。

そこでお尋ねですが、観光バスについては今、産業振興部長は、継続をするので黒字でも出すと、こういう話でしたが、継続するとはどういう意味なのか、来年度もやるという意味なのか。で、来年度もやるとすれば、また同じ業者に委託をするのか。それによって、来年度、もしやるとして、業者が変わりゃ、前の人は黒字でもろうて、ああ助かったで終わりの話で、一貫性がないということですが、その辺の考え方をお尋ねをしたいというふうに思います。

それから、最後の、農地災害土砂の搬出ですが、我々は、最初からそういう説明があったんならどうということはないんですよ。あくまで、去年の10月の説明では、一つも執行部は悪うないと。どういうことかという、40ミリ以下の夾雑物しかないと思うちよったから運べると思うちよった。ところが、大きなのが入っちゃったから運べん。不便じゃから運べん。そんなことは当たり前の話でしょうよ。玉泉湖の底にどねなもんがあるか、テスト、コアとったわけでも何でもないので、つい単純に40ミリ以下ぐらいしかないと思うちよったとか言うて。

そうじゃなくて、別の理由で変えざるを得なかったんでしょう。先ほどから、車がリース以外はだめだとか、車両運送法にあれだとか、処理計画を立てなきゃいけなかったと。なぜそういう非を最初から認めて、処理計画を立てなかったからこうなったんだ。あるいは、リース会社でリースするのはええけど、運転手はだめだよと。そういうことは一つも言わなくてですね、9月議会のときには。何かいろいろまちのほうで聞くと、何か議会のほうが反対したから大変御迷惑をおかけしたと、議会は何しよるんかというような声もあ

ちこちで聞きましたが、とんでもない話ですよ。とんでもない話。

自分たちが間違っただけの手続をして、実際には仕事が動けんようになったから、ルール、やり方を変えるのであって、それはまず議会に、こういう理由でやらざるを得なくなったから、こういうことをしなければならなくなったからこうしたいんだという説明があれば、議会だってそんなに目くじら立てる必要はないんですよ。ただ、一つも悪くない、ただ単純にというから、ただ単純なら最初に大久保へ運べばいいじゃないかということなんであって、嚴重に抗議をしておきますし、その辺については、また産業建設委員会で十分議論をしてもらうようお願いをしておきます。

○議長（行重 延昭君） 14番、三原議員。

○14番（三原 昭治君） 先ほどの観光バスについて、関連で質問をさせていただきたいと思います。

ちょっと何年前だったかというのは、私ちょっと記憶にございませんが、当然こういう運行を計画されるに当たっては、以前のデータ等を十分検討をされた上だと思いますので、まず当時の実績、特に今回と同様に、土日の乗客数、そして乗客数の内訳、市内の人、市外の人という、まずその点についてお尋ねいたします。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（梅田 尚君） この定期観光バスにつきましては、平成6年の4月から平成15年2月、平成14年度になりますけれども、防長交通さんが運行をされておりました。運行最後の平成14年度でございますけれども、運行期間が4月から6月、9月から11月の6カ月間で、土日祝日と5月のゴールデンウィークの期間を加えて、計62日運行をされておりました。

コースでございますけれども、湯田温泉を出発をいたしまして、新山口駅、防府駅を經由をいたしまして、市内観光の後、湯田温泉に16時ぐらに到着するという、都合6時間30分のコースで運行をされておりました。

その中で、市内の観光につきましては、午前11時ごろから防府天満宮、種田山頭火の生誕地を周り、そこで昼食後、周防国分寺、毛利氏庭園、博物館、阿弥陀寺、この中で、4時間をめぐるコースで運行をされておりました。

ちなみに料金でございますけれども、湯田温泉発着で、大人が4,540円、子どもさんが2,790円、防府駅で、大人が3,710円、子どもが2,730円となっております。

この中で、平成9年度でございますけれども、大河ドラマ毛利元就の放送でブームとなりまして、最高乗車1,185人を数えたということでございますけれども、平成10年度か

らは576人となり、平成11年1月には、一たん、防長交通さんのほうから運行中止の申し入れがあったところでございます。したがって、市といたしましても、この定期観光バス、防府市にもどうしても必要だということで、不採算部分について補助金を交付することで、平成14年度まで運行を継続していたところでございますけれども、市のほうも補助金額の金額にも限度があるということで、やむなく平成15年2月に廃止となったということの経緯であります。

以上です。（「9月から11月をちょっと教えてください」と呼ぶ者あり）ちょっと人数については、ちょっと当時、相当古いんで、数字については私ども、これしか持っておりません。申しわけございません。

○議長（行重 延昭君） 14番、三原議員。

○14番（三原 昭治君） 相当古いうたって、そんなに古くはないと思いますけど、まだ私の記憶にもあるし、14年度が最後ということであれば、相当古いはりません。

それで、廃止を、やめられた理由は何か。どうしてこれが、平成6年度から14年度までされていましたが、その廃止をした理由は何か。先ほど、これちょっと私は聞き逃したと思うんですが、市内、市外の乗客者の別はどうなっていたかということが、ちょっと私、聞き逃しておったら、もう一度教えていただきたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（梅田 尚君） 先ほど市内、市外の方の人数ということで御質問ございましたけれども、申しわけわけでありませんが、私ども調べた範囲でも、この数字は今つかんでおりませんので、御容赦をいただきたいと。

で、平成9年度に先ほど申し上げました大河ドラマ毛利元就の放送によりまして、最高乗車が1,185人を数えました。平成10年度が576人、平成11、12年度には800人台、そして平成13年度でございますけれども、山口きらら博が開催をされております。このときが914名でありました。ただ、平成14年には333人となっております。

市におきましては、これまで運行をされております防長交通さんに対しまして、不採算部分について、先ほど申し上げましたけれども、交付することで、何とか14年度まで運行を継続してきたわけでございます。しかし、あくまでも市の補助金が不採算部分ということでございます。そういうことで、防長交通さんとしましても、運行しても収益が見込めないということで、やむなく廃止をされたというふうに聞いております。

○議長（行重 延昭君） 14番、三原議員。

○14番（三原 昭治君） 6年度から14年度までやって、収益が見込めないと。先ほ

ども乗客数を見ても、ピーク時の1,185人、それから10年度は333人ということで、もう廃止された要因というのは、私が申すまでもないと思います。

それと、データが本当はないのにやろうとされておるわけですが、市内、市外の乗客者ということで、最後ごろには私は、市の職員の方々から、何回も私たちは乗った。このバスには何回も家族で乗りました。何がどのように乗る要因があったのか、私にはよくわかりませんが、そういうふうな声があって、何回も何回も乗った。恐らくその当時、データをとっとけば、市内の乗客者のほうがはるかに多いのではないかと、私は思いました。

最後になりますが、先ほど土井議員の質問の中で、黒字になってもやるのかと。そりゃ、黒字になればそれが一番いいことですが、逆に赤字になってもこれは、今後続けていけるのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（梅田 尚君） 今回の定期観光バスの運行につきましては、先ほど御説明をしましたが、期間、ルート、上限額などを提示をいたしまして、プロポーザル方式で開始をします。したがって、市としては、そのバスの運行費、バスガイドさんの経費、保険の経費、そして広告宣伝費の経費、この経費から収入であります大体1人1,000円ぐらい程度で、乗車率50%、22人で24日運行されるということで52万8,000円、その差し引き168万円を上限として補助をするわけですが。

したがって、このプロポーザル方式では、業者の方がいかにしてこの経費をもらって、観光振興のために、防府としては観光振興対策でやるわけですが、この経費の中で、いかに黒字を出すかということが必要になってくるんじゃないかと思えます。

先ほど土井議員のほうでもあったんですけども、ことしやって来年どうするんだということも含めて、一応、今のところこの10月から開始する予定ですが、このプロポーザル方式、今から内容につきまして、詳細に検討をしまして、どういうふうにしたら一番いい方法で実施できるのか。その辺について、黒字になっても赤字になってもという、その辺につきましても、若干検討をしたいと思っております。

また、平成23年度につきましては、10月から11月だけでございますけども、この結果を見まして、次年度以降、例えば春と秋、そういうような運行を検討してまいりたいというふうに思っております。（「廃止を含めてですか」と呼ぶ者あり）一応、市が廃止ということではなく、市は毎年か、何年かに1回、プロポーザル方式、これは検討するわけですが、その辺で、バス事業者さん等について募集を行っていきたくて。ですから、市はもうこの一定の額しか補助をしないと、上限がこれでいくということです。

○議長（行重 延昭君） 12番、田中健次議員。

○12番（田中 健次君） 予算参考資料の38ページの農林水産業費ですけれども、38ページ下から2段目のところに、農業公社負担金補助という形で出ておりますが、先ほど公営施設管理公社の話が出ましたけれども、農業公社についても、一般社団法人への移行、あるいは解散というような、そういった道筋というものがあるわけですが、新年度については、特にこの辺の変化はないのかどうか。ここに掲げてあります予算については例年並みのものでありますけれども、変化がないということであるのかどうか。それをちょっと確認でお聞かせ願いたいと思います。

また、今後の団体のあり方について、今時点でわかることがあればお聞かせ願いたいと思います。

それからもう一つは、昨年までの予算参考資料、あるいは予算の事項別明細書には、防府市産米導入事業費補助金ということで、学校給食に防府市産米を使用した場合の年間経費に対する差額補助ということで、昨年でいけば27万6,000円、少額ですけれども、上げてありましたが、今年度は、この予算参考資料、それから事項別明細書いずれを見てもこれが落ちておりますが、これはどういう形になっておるわけでしょうか。この2点についてお伺いいたします。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（梅田 尚君） 最初に、社団法人防府市農業公社、この件につきましてお答えをいたします。

今回平成23年度につきましては、例年どおりの予算の組み方で計上しているわけですが、議員御承知のとおり、今回の法人制度改革、平成20年の12月に制度が施行されまして、平成25年11月30日までに何らかの法人に移行しなければいけないということであるわけでございます。

現在の防府市農業公社の方向性でございますけれども、公益社団法人には移行しないという方針は決定をしております。そうしますと、次は一般社団か、一たん解散をしてどこかが引き受けるかという道しかございません。その辺につきましては、本年3月に理事会がございます。その中で検討をされるわけでございますけれども、一応平成23年度中に何らかの結論を出して、公社がどうなるか、公社のあり方について平成23年度中に検討をするというふう聞いております。

次に、2番目の防府市産米導入補助金でございますけれども、この制度につきましては、地産地消推進事業の一環として、現在、防府市の小・中学校におきましては、防府産の「ひとめぼれ」、「ヒノヒカリ」、これを購入をされ、給食に出しておられます。実は、

県の推奨米「はるる」というのがございまして、この防府産米「ひとめぼれ」、「ヒノヒカリ」から県の推奨米であります「はるる」を引いた差額につきまして、市は補助をしていたわけでございます。

この制度は平成16年度から始まっておると聞いておりまして、実は、平成21年度ぐらいから、県の推奨米の「はるる」の生産量が物すごく少なくなってきたということで、実は平成22年度の3月補正予算、今回の補正予算につきまして、この防府市産米の導入補助金、当初27万6,000円あったわけですけども、全額、減額補正をしております。ですから、平成23年度におきましても、防府産米の「ひとめぼれ」、「ヒノヒカリ」と県の推奨米の「はるる」と、比較ができなくなったということで、今回、計上しておりません。ちなみに平成20年度におきましては、「はるる」と防府産の「ひとめぼれ」、「ヒノヒカリ」が価格が一緒ということで、平成20年度の決算額はゼロというふうになっております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 12番、田中健次議員。

○12番（田中 健次君） 農業公社のほうは、そういう形でされるということでわかりました。

それで、ちょっとわかりにくいのは、防府市産の米導入事業費ということで、そういう形で、その価格差が21年度には――20年度ですかね――なかったということであれば、それは事業の実施で、事業の趣旨からは、それはわかりますけれども、しかし、納得できないのは、予算にそういうふうになっておったものが、実際それで変わらなければいいですけども、今後、学校給食に防府市の米を使ってもらおうと、そういう形であれば、それについて何らかの補助があってもしかるべきではないかと思うんですが。

それで、先ほどの3月議会の補正の話、本会議の予算の説明のときには、そういうことを聞いた覚えがありませんし、それから、事前に財政課から受けたレクチャーといいますか、そういう中にもそういうことがなくて、そういう制度が変わるというのか、制度を廃止するということの説明が十分ないような中で、新年度予算が出てくるというのは、何となくちょっと納得がいかないわけですけども、これで防府市産の米は、これは教育委員会に聞く話かもしれませんが、防府市産の米を使うということについては、これは変わらないわけでしょうか。それが1つ。

それから、これはやっぱり防府市の米を使うということで、そういった意味の地産地消を促すということで、決算でゼロになった年があったかもしれませんが、この程度の補助額は、しても差しさわりのないんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 教育部長。

○教育部長（山邊 勇君） 教育委員会でございます。

教育委員会といたしましては、子どもたちに防府産米のお米を食べていただきたいという方針は変えておりません。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（梅田 尚君） 地産地消の推進事業として、何らかの対応を考えたらどうかということでございます。この防府市産米の導入補助金につきましては、過去におきましては、県の推奨米であります「はるる」と防府市産の米の差額ということで、その差額を補助金でしておったわけですが、このように県の推奨米がなくなっていくということで、今後、地産地消の推進に向けては、何らかの形で、この事業につきましても、別の格好で、各学校について補助ができるようなことも検討したいと思っております。

○議長（行重 延昭君） 12番、田中健次議員。

○12番（田中 健次君） 米という形でなくても、例えば先進の自治体であれば、今まで小麦をつくっていなかったけれども、小麦をつくっていただいて、地元の小麦でパンをつくるというようなことをしたり、あるいは大豆をつくっていただいて、それを学校給食の豆腐に使うだとか、それで麦をつくと。それで、先進の自治体では、例えばしょうゆだとかソースだとか、そういったものを学校の栄養士の人たちと農協が一緒になってつくると。それを駅の売店で売っていると。こういった自治体もあるわけです。

さまざまなそういったことに、これについては実質的に差がないということであれば、やむを得ないのかもしれませんが、しかしこの制度の趣旨を生かして、事業の実施を今後とも生かしていただきたいということを要望しておきます。

それと、こういう制度が、やめるということであれば、そういうことをもうちょっと明確に、議会のほうにわかるようにしていただかないと、ちょっと困るなと思うんですが、この防府産米の導入というときには、新規事業ということで、新聞の記事にもなるような形であったわけですから、そういうことをきちっとしていただくように要望しておきたいと思っております。

○議長（行重 延昭君） 17番、安藤議員。

○17番（安藤 二郎君） 予算参考資料の51ページ、下から4番目の三田尻御茶屋公園整備工事につきまして、お尋ねをいたします。この三田尻御茶屋公園、新しい名前ですけれども、今は三田尻公園という名前ですけれども、これは先日2月10日、都市計画審議会におきまして、三田尻公園を三田尻御茶屋公園に名称を変えまして、これが街区公園

でなくて特殊公園（歴史公園）と、括弧つき歴史公園というふうになりました。そこでお尋ねをいたします。

まず第1点、街区公園から特殊公園（歴史公園）になったことによって、何がどう変わったのか、何が変わるのかということが1点と、これを特殊公園（歴史公園）に変えた目的は何か、それが第1点。それから第2点として、このいわゆる三田尻公園の隣が英雲荘ですけれども、英雲荘がここ十数年をかけて改修に入りまして、やっとことしの9月には公開をするという運びになったわけですが、まだまだ残念なことに、コンクリート製の建物の処理とか、それから既設庭園の部分をどうするか、そして三田尻の分団器庫が既にもう以前の労働会館ですかね、のところへ移設がなりまして、そのあとをどうするかといった、そして最後にはメインの三田尻公園をどういう形にするか。こういう、今から英雲荘周辺の整備が非常に肝心なことになってくるわけですが、この辺の庭園並びに公園のデザイン、これはどこかで設計がされているのかどうか、その辺をお尋ねをいたします。

それから3番目として、どうも三田尻公園の3分の1ぐらいは、駐車場として使うんだという話が出ておりますけれども、参考資料の中で、工事費として3,700万円が計上されておりますが、この中身についてちょっと御説明いただくとともに、これを駐車場、3分の1ぐらいは駐車場にするということの経緯、この経緯についてお尋ねをいたします。以上3点、よろしく願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（阿部 裕明君） それでは、お答えいたします。

今、御質問のうち、まず1点目の歴史公園とした理由ということでございます。この英雲荘でございますが、平成8年より進めてまいりました国指定遺跡三田尻御茶屋——いわゆる英雲荘でございますが——の改修が、今年度をもって完了、秋には建物の内部も一般公開をされるという予定でございます。

この機をとらえまして、三田尻公園と三田尻御茶屋を歴史公園といたしまして、一体的に整備するということによりまして、今回、歴史公園と位置づけたわけでございます。この整備によりまして今後、多面的な利用を図ってまいりたいという理由でございます。

それと、2点目の歴史公園としての公園の整備及び英雲荘の今後の整備ということでございますが、公園のコンセプト、また全体の設計はどうであるのかということと、3点目の駐車場が整備されるということにつきまして、ちょっとお答えいたします。

今回、この予算の3,700万円の内容でございますが、この公園の一部、約3割ぐらいになると考えておるわけですが、駐車場を整備したいと考えております。この駐車場の

整備及び現在、老朽化しておりますトイレの改修をあわせて、この費用3,700万円を計上しておるといふこととございます。

それと、この公園とこの歴史公園の全体的なランドデザインというものができておるかという質問とございます、まず、この公園、先ほども当初の歴史公園にしたいきさつといふことでもお答えいたしましたように、この三田尻御茶屋を今後、観光面にわたって皆さんに利用していただくためには、駐車場が近くにあることが必要であるといふことから、今回、提案してあります。また、今後、その他の公園及び英雲荘の庭を含めた修景について、そのランドデザインは今のところきちっとできておるわけとございませんが、その歴史的な公園といふことを考慮しながら、来年以降、整備の方針を決めていきたいといふふうとございます。

以上とございます。

○議長（行重 延昭君） 17番、安藤議員。

○17番（安藤 二郎君） まず1点の、街区公園が特殊公園になるとどう変わるのかと、その、どういふふうと変わるのかといふことが説明されておられませんので、それを、その理由は何かといふのはちらっとわかつたですけど、ちょっとまだわかりませんが、理由はともかくとして、どう変わるのかといふのがわかりません。だから、それを一緒くたにしたと。英雲荘と三田尻公園を1筆にして歴史公園としたといふ目的——目的は今、聞きましかつたけれども、どう変わるのか、用途がどう変わるのかといふのがわかりません。

それから、2番目のデザインができていない。3番目の駐車場と一緒に今、御説明されましたけれども、設計ができていないのに駐車場を先につくることは何事や。少なくとも建設工事に携わる人たちが、設計ができなくて先に駐車場をつくるなんていふことはあり得ないはずですよ。こういうデザインをする、それに当たっては、これだけの駐車場が必要であろうと。少なくとも私が理解している英雲荘と三田尻公園を一緒にする意味は、意味は何かといふと、英雲荘をいかに光らすか、そのためにこの公園を活用しようといふこととあつたらうと思ひます。

その目的であるところの、この公園をどういふ公園にするかといふ設計もできてないで、駐車場、3分の1を削つておいて、これで生かす方法を考えてくれと。それは全くの本末転倒でありまして、先に設計をして、そこに必要ならば駐車場をつくるといふ話になると思ひんのですけれども、その点についてどう思われるか、御説明をお願いいたします、その2点。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（阿部 裕明君） 歴史公園として、今後、この公園がどういふふう

になるのかということでございます。

先ほども英雲荘の歴史公園とした理由の中で一部触れましたとおり、今後、現在、この三田尻公園につきましても、街区公園という位置づけでございます。しかしながら、今後、この歴史公園と位置づけを行いましても、その中に英雲荘につきましても歴史ゾーン、また現在あります公園については公園ゾーンという位置づけをいたします。

その中で、今まで街区公園の担った機能も、当然ながら、今後、引き継ぐ必要も生じます。また、歴史公園としての位置づけということでございますので、英雲荘と調和した公園を目指していくということが必要になるということで、今後、その多面的な利用を考えながら、この整備を行っていききたいというのが、今後この公園が変わっていくであろうということでございます。

もう1点のランドデザインの話でございます。

確かに、議員御指摘のように、全体の詳細なデザインは、今は持ち合わせておりません。しかし、この、来年9月に開放されます英雲荘につきましても、この機を逃さず、皆さんにこれを利用していただくためには、駐車場が必要不可欠だということに市は考えております。そのために、まずは駐車場整備を行い、それにあわせてトイレの改修も行いたいというような方向で考えております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 17番、安藤議員。

○17番（安藤 二郎君） 私は、三田尻公園を英雲荘とくっつけて、英雲荘を光らすために公園を全面的に活用しようという考え方を持たれた当初の計画は、非常に素晴らしいことだと思いました。しかし、今、説明を聞いてますと、街区公園も兼ねるんだと。街区公園なんていうのは駐車場、要りませんよ、みんな歩いてきますからね。だから、駐車場をつくる意味は全くありません。

それから、さらに次を言いますと、歴史公園として英雲荘を立派なものに持っていくんだと、観光の拠点にするんだと、そういうふうにもしするんであるならば、そうであるならば、当然のこととして、駐車場があるから行くというような施設じゃいけないわけですよ。駐車場がないから行かないというような施設じゃだめなんです。駐車場がなくても行く施設にしなきゃいけないんですよ。そういう確固たる観光の拠点とどうしてもするんだという意気込みが足りない。そういう意気込みがまずないから、こういうことになるんです。

私は、例の飯塚の、あれは麻生太郎が揮毫した看板が盗まれた事件が、ついこの間、起こりました。あの看板、すごいですよ。5センチぐらいの厚みのケヤキの看板です。これ

を盗まれた。その盗まれる前に私は、実は防府市の文化財の人から紹介を受けて、伊藤伝右衛門邸へ行きました。これは、駐車場が200台ぐらい置ける駐車場ですよ。200メートル先ですよ。200メートルぐらい歩いてそこまで行くんですよ。それでもみんな、すごいんですよ。200台満車ですからね。それぐらい行っているんですよ。

で、行ってみると、伊藤伝右衛門の邸なんて、ほんとちっちゃい2階建ての住まい。しかし、これは何かというと、非常に若い彼の妻である白蓮という、非常に有名なお嫁さんですけれども、その後若い男と逃げていくんですけど、その白蓮のためにうちを建ててるんです。だから、各所に白蓮のにおいのする設計をしているわけですけどね。

そういう建物がありますが、何といってもホスピタリティがすごいから、物語を全部語ってくれますので、物すごい感服して帰るんですけども、何よりも、そこについている庭なんですよ。庭園がすばらしいんです。この庭園が、その建物を光らせているわけですよ。だから私は、特に言っているんです。今、三田尻、この庭園を光らすために、どうでもすばらしい公園にしてほしいということを今、願っているわけです。そんなところで、3分の1駐車場にとるようなことをしない。普通はしません、そんなことは。

そこで、ぜひそういう観光地の、観光とは何か。今、観光に来る人は、みんな勉強をしていますので、品質の高いものを求めているんですよ。ぜひ、これをチャンス——今はまだ引き返せます。ひとつ予算を設計のほうの予算に回してほしいと思います。よろしく願いします。そういう意味で、ここで市長さんの思いをひとつよろしく願いします。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 議員のお話、また部長の答弁、聞いておったわけでございますが、皆様御存じのとおり、英雲荘は平成8年から巨額のお金をかけまして、事業年度途中からは、県がその補助も打ち切った中であって、その分を市が抱え込んで、文化庁とともに今日まで踏ん張ってきたわけでございます。ようやくにして、一般公開ができる。それもこの秋ということで、折から、「おいでませ！山口国体」で、いろいろなところからお客様も見えるであろうと。

そういう中で、余りにも交通の便が、非常にいい場所、産業道路に面して、いい場所でありながら、従来私どもが使っておりました、10年以上も前ですね、15年前に使っていたところは、これは駐車場とは言いがたいし、また、そこから利用されたんでは、せっかくの英雲荘のよさを御理解いただくことができないんじゃないかということの中で、隣にある三田尻公園の一部を、観光定期バスがもしかしたら入ってくるかもわかりませんが、一般のお客様も非常にわかりやすい駐車場だということで、きっと御利用になるであろうと。まずは利便性を考えようじゃないかという、それもこれもすべて英雲荘を生かす、英

雲莊を世に出すためには、何が今できるかということの中で、まずはこれをやろうじゃないかということで、それにしてはトイレが余りにも貧弱、老朽だねと。じゃ、トイレもきちっとしようじゃないかと。デザインは大丈夫かと、任せてください、市のほうでちゃんとやれますと、こういうような話で、予算措置というものに相なったようなわけでございます。

どうか、議員が見られた飯塚のすばらしいところにも、すばらしい場所がある。我が防府市にも毛利氏庭園のように、あれだけの屋敷と庭園があって、しかも二、三百メートルは歩かなければ庭園の中には入っていかれないようなところも防府市は持っておりますし、いろんな面で、それはそれ、これはこれという活用の仕方をしっかり考えていく。まずは、英雲莊については時期も時期。ちょうど「おいでませ！山口国体」でお客様も見える。車も全然置くところがないというようなことでもいかなんというようなことの中から、知恵を振り絞った結果のことでございますので、まずはお見守りをいただきながら、いろいろ御指導をいただけたらありがたいなど、そのように感じておりますので、御高配のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 以上で、5款から8款までの質疑を打ち切らせていただきます。

次は、9款消防費、10款教育費、11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費についての質疑を求めます。事項別明細書で申し上げますと、446ページから545ページまででございます。どうぞ。26番、山本議員。

○26番（山本 久江君） 1点だけお伺いをいたしますが、参考資料でいきますと54ページ、学校図書館活用推進事業にかかわってお尋ねをいたします。今回、学校図書館司書1名の配置が予算化をされております。学校図書館司書は専任で、専門で、しかも正規でと、こういう思いもあるわけですがけれども、やはりこの司書の役割は極めて大きいというふうに感じております。本が並んだだけの図書室が、学校図書館司書の方がおられるだけで機能する、生きた図書館に変わる、こういうふうな話も聞いております。

で、今回、図書館司書1名配置ということでございますけれども、司書教諭の方々とともに連携を保ちつつ、この1名の方、どのような配置でこの事業展開をされていくのか。そのあたりの計画なり、内容なり、御説明をいただけたらというふうに思っております。

○議長（行重 延昭君） 教育部長。

○教育部長（山邊 勇君） 学校図書館活用推進事業についての御質問でございますけど、学校図書館の活用を促進し、子どもたちの意欲的な学習活動や読書活動をさらに充実するために、平成23年度から学校図書館司書を1名、配置するものでございます。

業務の主な内容でございますけど、まず各学校を巡回訪問していただきまして、学校図

書館の運営等につきましての指導助言、それから司書教諭をはじめとする学校図書関係の教職員に対しての研修、それから、今、各学校でボランティア活動をいただいておりますので、この団体や、市立図書館との連絡調整業務、この3点を主な業務としております。

○議長（行重 延昭君） 26番、山本議員。

○26番（山本 久江君） 主に3点ということですが、今後、現場の御意見等も十分に聞かれて、この司書の配置、御検討をいただきますようお願いをいたします。

子ども読書活動推進計画ができて、23年度、2年目に当たりますが、この司書の配置とあわせて、学校図書館図書標準というのがありまして、つまり整備すべき蔵書の標準ですけれども、我が市の場合、まだ100%いっておりませんので、司書の配置とあわせて、そういった学校図書館の図書の充実も含めて、今後、検討をされていくようお願いをいたします。

市長さんの施政方針では、「教育のまち日本一」と、こういう大きな目標を掲げておられますので、このあたりもぜひ御検討いただきますように要望させていただきます。お願いいたします。

○議長（行重 延昭君） ございませんか。2番、土井議員。

○2番（土井 章君） それでは、移動図書館車の運行事業についてお尋ねをいたします。

まず1点は、油代がどうなっちゃうんかというのが見えないんですが、予算説明書の515ページでは、自動車用燃料として4万9,000円ほど上がっております。昨年度の当初予算では、この額が4万4,000円ほど上がっておりました。だとするならば、ブックモービルにかかる油代は5,000円かいなというような思いがしておりますが、どこに、どう計上されているのかをまずお尋ねをする。

それともう1つは、これは当初予算の概要書の27ページに、移動図書館車運行事業として、事業費の内訳で、委託料として移動図書館車運行委託料が178万円ですと、こういうふうに27ページには書いてありますが、款教育費、項社会教育費、目図書館費の中の委託料には、それが見えてこないわけですが、どこに、どういうふうな計上の仕方がしてあるのか。あるいは運行は委託で行うんだということのようですが、だとするならば、その車には司書は同乗しておるのかどうか。図書館司書はいらっしゃるのかどうか、あるいはどういう形で、どういう人に運行业務を委託するのかお尋ねをします。

○議長（行重 延昭君） 教育部長。

○教育部長（山邊 勇君） 先ほどの燃料費の4万9,000円でございますけど、図書館で軽四のワゴンを持っておりますので、その燃料費でございます。

で、移動図書館の運行に係る経費につきましては燃料費につきましては、27ページの委託料の中178万円でございますけど、この中に含んでいるものでございます。

で、どういうふうなことで、委託が出てないということでございますけど、事項別明細書の517ページの13節の委託料の中の上から2番目、窓口業務等委託料、この中に含まれているものでございます。

それで現在、窓口業務につきましては、委託をしておりますけど、この委託契約が23年の6月で終了いたします。したがって、次の、次期委託業者を選定するに当たりましては、窓口業務にプラスしまして、この移動図書館車の運行も含めて選定をしていきたいというふうに考えております。

それから、委託業者を選定するに当たりましては、要求水準を決めますので、その中で必ずこの移動図書館車には司書の免許を持っている方を同乗させることというふうな要求水準にしたいというふうに考えております。

○議長（行重 延昭君） 2番、土井議員。

○2番（土井 章君） 今の説明では、窓口業務等委託料3,952万8,000円の中に178万円。要するに、窓口業務を委託する業者に、同時にブックモビルの業務も委託をすると、こういうふうな解釈でいいのかなと思いますけど、そこで、非常に不思議なんですけど、なぜ燃料費まで委託料の中に入れるのか。御案内のとおり、中東情勢、大変不安定ということで、ガソリンといいますか、軽油かもしれませんけど、非常に乱高下をしているという状態の中で、少なくとも油代は、燃料費は直営で買って、そして運行を委託すればいいのに、なぜその中に含めるのか。先日来の学校給食の搬送経費と同じように、車の購入費も委託料の中に入れて、せいのでやって、5年目だったらもう少し使えるからというふうなと同じような、同根の間違いを犯しているんじゃないかなと。

なぜ委託料の中に含めたのか。そして、含めたのならば、委託料の中に含めるということは、乱高下をしたときにその対応はどうするのか。まさしく外に出して、軽油は軽油で、直営で買って、市が直接、業者と契約をしとる単価で買って、運転だけを委託すればいいのに、わざわざこの中に含めてある理由を教えてください。

○議長（行重 延昭君） 教育部長。

○教育部長（山邊 勇君） 委託業務を決定するに当たりまして、まず車が動くようになる、いわゆる車の整備までにつきましては市が責任を持つと。それから、運行に係る経費につきましては、人件費、それから軽油代でございますけど、それにつきましては、運行業務委託ということで、委託の中に含めたものでございます。

このあたりにつきましては、双務契約を結んでいくようになりますけど、山口労働局と

も協議をして、こういう形を今、予定しているわけでございます。

○議長（行重 延昭君） 2番、土井議員。

○2番（土井 章君） 車は防府市が持って、保険も防府市が入って、維持補修費も防府市が面倒を見て、そして油代と運転手は、契約は一括の契約をしなきゃいけないと。油代が乱高下しようが、どういうふうに、補正をされるのかされないのか知りませんが、そういう契約をしなきゃいけないというふうに山口労働局が言ったということによろしいですか。それでしなきゃいけない、それでしなきゃ法律違反になるというふうに言ったというふうに解釈していいのか、再度、確認だけしときます。

○議長（行重 延昭君） 教育部長。

○教育部長（山邊 勇君） そういうふうにしなければ法律違反になるとかいうふうなお話ではございません。教育委員会として、このような方向でやりたいんだというふうに御相談しましたら、それはその方法でも構わないということでもございました。

○2番（土井 章君） ちょっと4回目になるかもしれませんが、そういうときに軽々に、国の機関がどうのこうのって使ってほしくないんですよ。どっちでやったって、一つも文句はないんでしょ、労働局は、早く言えば。受託業者のほうで軽油代まで持たなきゃ、持ってやらなきゃおかしいって言われるんやったらそれでいいですけど、そうじゃなくて、どねえな契約をされてもどうちゅうことはない。よくある話ですよ。

極端な言い方をすると、何も委託をしなくても、ブックモービルだけは別口ですから、今までも市の職員のOBの方が、小野地方のスクールバスも運転をしておられました。そういう形で、OBの方を雇って、それで運転したって何ら差し支えないんですよ。そして、わざわざ油代まで含めて契約をするということは、逆に言えば異常であると。この油代が乱高下しよる中で、まとめてというのは、ある程度一定的であればどっちだって、そねえ目くじら立てる必要はないんですが、また高くなったからって、9月ぐらいには値上げの、委託契約の変更契約の、これまた印紙が要りますわね。契約をするということになっては、手戻りになるだけであって、もう再度、実際の委託のあり方については検討をされるよう、また教育民生委員会で真摯に検討をされるようお願いをしておきます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） いいですか。以上で、9款から14款までの質疑を打ち切らせていただきます。

次は歳入全般、第2条継続費、第3条債務負担行為、第4条地方債、第5条一時借入金、第6条歳出予算の流用、以上に対する質疑を求めます。12番、田中健次議員。

○12番（田中 健次君） 今、議長が言われた予算書のきちっとしたものと一致しない

のかもしれませんが、一つは、参考資料とあわせて当初予算案の概要というものが示されて、その中に、歳出の細かな項目、あるいは予算の全体的な規模だとか、額だとか、あるいは考え方だとか示されておりますが、その予算案の概要のところの2ページの予算規模というものがあって、上のほうにグラフがついておりますが、予算規模の推移ということで、一般会計当初予算ということですが、これが過去の話ですけれども、平成16年度の額が、今年度の概要から変えられておるんですが、昨年度と比べて変わってるので不思議に思って、平成17年から平成22年までの、その間、何年間ですか、6年間の予算案の概要を見たんですが、これまでは367億5,800万円が平成16年の額ですが、ことしの平成23年度のものに限って約20億円ほど積みまして、388億600万円という形になっておりますが、これはどういうわけで今年度からここを変えられたんでしょうか。教えていただきたいと思えます。

それから2つ目は、法人市民税の金額についてでありますけれども、これは予算参考資料でお聞きするのがわかりやすいかもしれませんが、予算参考資料の4ページ、4ページ一番上の段に、予算参考資料の横の長い分ですね。そこに、個人市民税、法人市民税という形で、法人市民税の金額が11億6,870万4,000円と、前年比プラス27.9%ということで、実績見込み額及び企業の動向等を勘案し、計上ということになっておりますが、この前の本会議や委員会で審議をいたしました、今の平成22年度の最後の補正後の額は、13億6,863万3,000円という金額ではなかったかと思えます。その金額と比較しますと、ここの見積もりは2億円ほど少ないわけですけれども、前年度の実績見込み額ということでいけば、13億何がしの金額があっておかしくないのではないかと。

企業の動向ということで、マイナス2億円、景気が下向きだという、こういう防府市の認識であるのか、この辺の積算の根拠といいますか、どういう形で、22年度の実績よりも23年度は2億円も低く見積もっておるのか。これは、ための金額というのか、いざというときのためにこれぐらい、たんす預金ではありませんが、そういうお金がここに隠れておるのか、どういう形でおるのか、お聞かせ願いたいと思えます。

それからもう一つは、明確に予算書ということにはならないのかもしれませんが、この予算を執行するに当たっての考え方ですけれども、これまでは財務規則だったと思えますけれども、財務規則に基づいて要綱をつくって、物品の調達だとか、入札だとか、そういうことの要綱をつくって、その中で市内企業、あるいは地元企業に、仕事が出せるものは出すというような形で、競争だとかそういうものを阻害しない中での話ですけれども、そういう形でやっておりました。

それでちょっと気になりますのは、県内の企業になるのかわかりませんが、一つの例はごみ袋でありますけれども、これは確かに市内だとか県内だとかいう形でしてありますけれども、その企業が国外に発注をするということになると、今の要綱では、しり抜けになっているんじゃないかと。確かに、経費はそれで下がって、減額補正の金額がこの3月議会、出てまいりましたけれども、こういうことが今あるわけです。

で、これまでの議論はややもすると、市内にやる企業がないので、市外やあるいは全国的な企業が参入をしてきますと。これはやむを得ないけれども、地元採用ですと。あくまで地元の人を雇ってもらいますよと。ということで、我々は不満ながら、それなりに納得もしてきたわけですが、今のような形で予算執行する中でいくと、そういうことがしり抜けになってしまうと。確かに市内企業、あるいは隣の市の企業さんが受注するのかもしれないけれども、そこが国外で発注すると。そういうことになってくると、非常に問題があるんじゃないかと思っておりますので、この辺について新年度、要綱で、そういうことをやらないと、やってもらっては困るということを最初の入札だとか、そういうことの中で示すべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 財務部長。

○財務部長（本廣 繁君） それでは、今年度から新たにつくりました予算の概要の2ページの平成16年度の予算規模の件についてでございますが、今年度につきましては388億6,000万円という数字を表記しております。議員御指摘のように、昨年度までは367億5,800万円という数字で、その差が20億4,800万円ございました。この20億4,800万円につきましては、減税補てん債の借り換えの額でございます。この借り換えの額を入れた数字で予算規模を表示したのがいいのか、それとも取り除いて予算規模を表示したのがいいのか、実際、実質的な予算規模は、おっしゃいますように、昨年度まで載せておりました367億5,800万円でございます。ただ、今この2つの数字がいろいろなところで数字が出てきまして、どちらの数字を使うかということで、大変使い分けに困っている状況なんで、じゃあここの数字をちょっと一本化しようということで一応、減税補てん債を含めた数字でこのたびから載せていただきました。

一応、予算書、事項別明細書の、この厚い冊子の予算書の数字が388億600万円ですか、この数字になってるわけなんですけれども、それにちょっと合わせたという形で、私どもとしましては、ちょっと数字を1本化したいがために、この数字を使わせていただくということで、ちょっと決めたもので、今回からこの数字にさせていただきます。

それから、法人市民税の、平成23年度の当初予算における現年課税分の法人市民税の見積もりについてでございますが、平成22年度の決算見込みをもとに、市内の主要法人、

これ20社あるんですけども、20社にアンケートを出しまして、アンケートの回答、この結果に基づきまして、企業の業績情報とをあわせて考慮いたしまして、対前年度比27.9%増の11億6,870万4,000円を計上しております。

しかしながら、御指摘のように、さきの本会議で、平成22年度の法人市民税の増額補正をお願いいたしまして、数字的には約13億円になったわけですけども、これと比較しますと、約14.1%の減となっております。この減を見込んだ理由についてでございますが、現在、製造業を中心といたしまして、これらの企業につきましては、これまでの生産の持ち直しの動きが続いておりましたが、昨年下半期に政策効果の剥落、それから円高によりまして操業度が幾分低下しております。この関係で、主要企業の、先ほど言いました問い合わせ、この結果などを合わせて、さきの本会議で承認していただきました13億円より落とした額の法人市民税を計上させていただいております。

具体的には、平成23年度の当初予算の法人市民税の均等割につきましては、法人の新設、あるいは撤退、若干の変動がございましたので、それを見込んでおりますけども、法人割、法人税割につきましては、先ほど申しました主要法人から、アンケートの資料というのが、決算済の事業期間における法人税額と次期事業期間における法人税額の見込み、こういうアンケートを出しまして、これに回答していただきまして、それをもとに企業の経営情報などに基づきまして、主要法人の法人割を計上しておるところでございます。

その結果、前年度当初比としましては、先ほど申し上げました27.9%、増額となっておりますけれども、さきの本会議でお願いしました補正予算と比べると14.1%の減となっている状況でございます。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 入札検査室長。

○入札検査室長（権代 眞明君） 先ほどの市内発注いたしました物品等について、受注された企業があるいは国外等に発注されて、その製品が納品されてるんじゃないかというような御指摘でございましたけれども、物品の発注につきましては、私どもが求める品質なり規格なり、そういったものをお示ししまして入札、あるいは見積もり合わせ等を行って、受注業者を決定いたしております。

先ほど議員の御指摘ありましたようなことによって、そういった求めるものに、満足しない製品等といったものの納品がありましたら、そういったものについては入札の段階である程度いろんな、それを排除していくというようなことも検討も必要ではないかというふうに考えております。

○議長（行重 延昭君） 12番、田中健次議員。

○12番（田中 健次君） 法人市民税のほうは、多分エコポイントだとか、そういった優遇制度がなくなって、景気の落ち込みということが予想されるということで理解いたしますが、ただこれがそういうものであればそれでいいわけですが、そうでなければ、またこの3月議会のような変な形になっても困りますので、やはりそれなりの時期において、補正が必要であれば、例えば9月だとか12月だとか、そういう形のものをきちっとして、しっかりした財政の見通しを立てていただきたいと思います。

それから、過去の数字の扱い方ですから、そんなに目くじらを立てるべき問題でないとされるかもしれませんが、これまでは、要するに、減税補てん債の借り換え分、平成7年と8年度の減税補てん債の借り換え分ということで、要するに借金を返すためにまた新たに借金をしたと。その形で、歳入歳出に両方もげたを履かせたという形になるわけです。だから、これはある意味では、非常に名目的な、形式的な形で予算額が増えているわけです。

そういう形で、ずっと平成17年度から、16年度もちろん、本来であればこの金額だと。そして平成17年度以後のそういう書類においても、平成16年度の実質的な予算規模というものは367億5,800万円ということで、20億4,800万円少ない金額がずっと6年間、そういう形で、財政上の資料として扱われてきたわけです。ここで20億多い金額をこういう形で統一するというのは、むしろ、なぜ今こんなことを統一して、変な形の数字を出さなければいけないのか。うがった見方をしますと、これ、来年のこの予算の概要は、一番左の14年が消えるわけですね。それで24年度が加わるわけですね、来年については。

そうすると、来年度は、去年の10月にいただいた中期財政計画では、かなりクリーンセンターの大きな工事があるとかいう形で、431億円というような数字が示されておるわけですね、中期財政計画では。そうしますと、このグラフの中で、新年度だけがぼんと飛び上がってしまうと。何となくそれをカモフラージュするために、ここに20億円上積みしたんではないかと。

何で、今まで6年間変えなかったものをことしになって変えるのか、非常に不自然に思うわけですから、これはやはりそういうふうな疑念を生じさせないように、やはり統一的な数字としては367億5,800万円というのを踏襲すべきではないかと。これまで6年間、あるいは当該年度の16年もひっくるめれば、7年間、そういう形で通してきたわけですから、ここにきて何でこれを変えるのか、非常に納得がいかないということを申し上げて、もう一度これを367億5,800万円に戻さないかということをお考えをお聞きします。

それと、市内企業と地元企業のことですが、ちょっと御答弁がよくわからないんですけども、だから市外——市外というより今の場合には国外ですけども、国内で製品が入るんであれば、国内を使いなさいということを、あるいは県内を使いなさい、あるいは市内のものを使いなさいと。そこがどっかに再発注するにしても、そういうことを要綱に盛り込めないかと言っているわけです。

だから、それがもしできなければ、それは特殊なものでできないものは、そりゃあそういうところに頼まなければいけないけれども、市内あるいは県内、国内で発注して入手できるんであれば、それはそこで発注を、取り次ぎの業者さんかもしれないけれども、それはやりなさいと、そういうふうに要綱を変えることはできないかということですが、いかがでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 財務部長。

○財務部長（本廣 繁君） 御指摘ございました予算の概要の数値でございますが、これにつきましては一応、実質的な予算規模を括弧書きで入れさせていただくか、予算書に載っている総体の予算額を括弧書きで入れるか、どちらかの方法を取らせていただこうというふうに考えております。

法人税につきましては、大体、決算期が市の会計年度と一緒に、4月から3月までで、9月が大体中間決算になりまして、その数字が出てくるのが2カ月後になりますので、11月あたりに中間決算の数値が出てくると思います。それで、12月補正に間に合えば、その時点で、12月補正でお示しできればと思っております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 入札検査室長。

○入札検査室長（権代 眞明君） 市内産品が安価に入手できるのが、これが一番結構なことでございますけれども、市内あるいは県内、国内を条件づけてというお話でしたけれども、コストとの絡み等もございますので、その辺、今後、検討させていただきたいと思っております。

○議長（行重 延昭君） ほかにありますか。2番、土井議員。

○2番（土井 章君） 今の田中議員の質問の続きみたいな形になりますが、中国産のごみ袋が、自治会長のところに配ってこられるんですよね。やはり国、あるいは公共団体が発注する場合、国内に生産企業というか、そういうものがなければ、それはそれで仕方ないかもしれませんが、十分国内にもあるわけですから。安かろう、悪かろうで、もうそれでいいと、市は歳出が助かるというんでは、僕は考え方が違うと思いますよ。

そこで1つだけ生活環境部長にお尋ねしますが、この中国産のごみ袋は、安かろう、悪

かろうで、苦情が非常にあるということは御存じですか。それが1点。

もう1点は、副市長にお尋ねしたいと思いますが、最初、予算の説明の中で、起債の抑制策をとったという話がありました。どこにどういうふうな抑制策をとったのかお尋ねします。

○議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

○生活環境部長（柳 博之君） このたびのごみ袋につきましては、本当に皆さんに御迷惑をかけまして申し訳ございません。苦情があるということは承知しております。

それで、環推協を通じて自治会にお配りするのが、たしか6月と12月だったと思いますが、6月の時点では非常に悪かったと。というのも、中国のほうで、特大が特に悪かったというふうに聞いておりますが、中国製は機械でカットしている。で、持つところがありますんで、カーブがあって非常に難しいと。で、その切れ方が非常に悪かったということで、そういう御指摘をいただいて、苦情もあったということで、全部やりかえるようにいたしました。今ある在庫は、みんな新しく変わっております。

確かに、安かろう、悪かろうというのは、非常に悪いことですが、安くていい製品ということでやったことではございます。苦情は知っております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 副市長。

○副市長（中村 隆君） いわゆる適債事業につきましては、起債が行使できるわけですが、ただ起債にも土井議員さん御存じのように、いわゆる地方交付税措置があるものと、いわゆる単独でそのまま返していかなければならないものがございます。したがって、今回におきましても、例えば塵芥収集車あたり、あるいは道路課の各種の事業、河川課の事業、都市計画、あるいは図書館等々のブックモバイルにつきましても、起債を借りずに単独で、いわゆる一般財源の中から出していったということでございます。

実際、そのようになっておりますんで御理解を賜りたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 2番、土井議員。

○2番（土井 章君） 今の柳部長の答弁わかりましたが、決して12月に配られたものも、使っている人はいいとは思ってないですよ。で、クリーンセンターに言うていったって、それじゃ変えるから、破れたのを持って行きゃあかえるからって、かえてくれちゃならないから、はあ言うていってもしょうがないというほうが事実なんですよ、実際は。自治会長のところには来てます、変わっちゃおらんでねという話は。それを一言言っておきます。

それで、最初のことに戻りますが、やはり国あるいは地方公共団体が物を発注するとき

に、日本にも、国内にもそういう生産工場があるのにもかかわらず、安けりゃ外国でええというのは、地方公共団体として考える時期に来ていると、考えるべきであるということ
を改めて申し上げ、ぜひ改善をしていただきたい。中国語で書かれた箱が配られてくると、
非常に気分が悪いですよ、公費で買ったものですから。日本の公費で、防府市の公費で買
うものを、何でも中国にもうけさす必要はないんですよ。その基本に立ち返っていただき
たいというふうに思います。

起債の抑制策については、総務委員会で再度聞きますんで、よう、どれがどれというの
は、計算しちよってください。

以上で終わります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。

本案につきましては、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託した
いと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第 2 2 号については、
関係各常任委員会に付託と決しました。

議案第 2 3 号平成 2 3 年度防府市競輪事業特別会計予算

議案第 2 4 号平成 2 3 年度防府市国民健康保険事業特別会計予算

議案第 2 5 号平成 2 3 年度防府市索道事業特別会計予算

議案第 2 6 号平成 2 3 年度防府市と場事業特別会計予算

議案第 2 7 号平成 2 3 年度防府市青果市場事業特別会計予算

議案第 2 8 号平成 2 3 年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計予算

議案第 2 9 号平成 2 3 年度防府市駐車場事業特別会計予算

議案第 3 0 号平成 2 3 年度防府市交通災害共済事業特別会計予算

議案第 3 1 号平成 2 3 年度防府市介護保険事業特別会計予算

議案第 3 2 号平成 2 3 年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算

○議長（行重 延昭君） 議案第 2 3 号から、議案第 3 2 号までの 1 0 議案を一括議題と
いたします。

理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 中村 隆君 登壇〕

○副市長（中村 隆君） 議案第 2 3 号から議案第 3 2 号までの 1 0 議案につきまして、

順を追って御説明申し上げます。

予算書の21ページをお開きいただきたいと存じます。

まず、議案第23号平成23年度防府市競輪事業特別会計予算について、御説明申し上げます。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を150億4,881万円といたしております。前年度と比較いたしますと21.2%の増となっております。

第2条の一時借入金につきましては、年間の資金繰りを勘案いたしまして、借入金の限度額を80億円といたしております。

予算の内容といたしましては、歳入では、22ページの車券発売金収入を144億3,200万円と見込むとともに、歳出では、開催に伴う経費を計上しているものでございます。

競輪事業を取り巻く環境は大変厳しいものがございますが、5月14日から15日に全日本プロ選手権自転車競技大会及び11月17日から20日の間に、開設62周年記念競輪を開催いたしまして、場外発売の確保に努め、車券売上金収入の増加により収益増に努めてまいります。

次に、27ページの議案第24号平成23年度防府市国民健康保険事業特別会計予算でございますが、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を123億1,040万5,000円といたしております。前年度と比較いたしますと、3.9%の増となっております。

第2条の歳出予算の流用につきましては、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の流用について定めているものでございます。

予算の内容といたしましては、国民健康保険料の算定となります基礎賦課額の保険料率及び賦課限度額、後期高齢者支援金等の賦課額の保険料率及び賦課限度額、介護納付金賦課額の保険料率につきましては、据え置きといたしておりますが、基礎賦課限度額及び後期高齢者支援金等賦課限度額につきましては、国民健康保険法施行令の改正に伴い、やむなく引き上げる予定にいたしております。

また、繰入金につきましては、保険基盤安定事業及び財政安定化支援事業等の交付税措置分と国保負担軽減対策分との合計額を計上いたしております。

なお、繰越金につきましては、平成22年度の決算見込みによるものでございます。

一方、歳出のうち保険給付費及び後期高齢者支援金等は、前年度実績及び被保険者数等を勘案いたしまして、高額医療費共同拠出金及び保険財政共同安定化事業拠出金は、国の基準により算定し、計上いたしております。

特に、保健事業につきましては、人間ドックの検査項目に前立腺がんの早期発見のために、満50歳以上を対象といたしましたPSA検査を任意検査項目として、追加するとともに、特定健康診査の受診期限を20日間延長いたしまして、国民健康保険加入者の受診環境に配慮をしております。

次に、35ページの議案第25号平成23年度防府市索道事業特別会計予算でございますが、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を6,712万8,000円といたしております。前年度と比較いたしますと0.2%の増となっております。

予算の内容といたしましては、運転経費や乗客の安全対策、施設の点検整備等の経費を計上いたしております。

また、周辺市をはじめ各方面への宣伝や広報を行うとともに、新たに1年間何度でも乗車できます「年間パスポート券」の発行、季節ごとのイベントの開催、夜間運転の期間や日数を増やすなど、引き続き利用者の増加を柱といたしました経営改善に努めてまいります。

次に、41ページの議案第26号平成23年度防府市と場事業特別会計予算でございますが、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を1,109万4,000円といたしております。前年度と比較いたしますと、0.3%の増となっております。

予算の内容につきましては、前年度と同様でございますが、年々厳しいと場運営を余儀なくされておりますが、今後も経費の節減等により、経営の健全化に努めてまいりたいと存じます。

次に、47ページの議案第27号平成23年度防府市青果市場事業特別会計予算でございますが、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を5,754万9,000円といたしております。前年度と比較いたしますと3.1%の増となっております。

予算の内容につきましては、前年度と同様であります。青果市場の運営につきましては、青果市場使用料の減少傾向で、引き続き非常に厳しい状況下にありますので、今後も新鮮、安心な地元農産物のPRに努め、地産地消運動による市場の活性化、健全運営に努めてまいります。

次に、53ページの議案第28号平成23年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計予算でございますが、歳入歳出予算の総額を1億9,243万8,000円といたしております。前年度と比較いたしますと、4.0%の減となっております。

予算の内容は、既貸付金の元利償還分を計上いたしているものでございます。

次に、59ページの議案第29号平成23年度防府市駐車場事業特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を3,182万5,000円といたしております。前年度と

比較いたしますと12.0%の減となっております。

また、65ページの議案第30号平成23年度防府市交通災害共済事業特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を1,922万3,000円といたしております。前年度と比較いたしますと、6.0%の増となっております。

予算の内容につきましては、駐車場事業及び交通災害共済事業特別会計とも、前年度とほぼ同様でございますが、市民の交通安全対策の一環として、有効かつ効率的な事業運営に努めてまいります。

次に、71ページ、議案第31号平成23年度防府市介護保険事業特別会計予算でございますが、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を80億8,684万6,000円といたしております。前年度と比較いたしますと、6.6%の増となっております。

第2条では、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の流用について定めているものでございます。

予算の内容といたしましては、保険事業勘定とサービス事業勘定とに区別し、歳入では、保険料や国・県支出金、支払基金交付金、一般会計繰入金、基金繰入金、サービス収入等を計上いたしまして、歳出では、総務費、保険給付費、地域支援事業費及びサービス事業費を計上いたしております。特に、在宅寝たきり高齢者等介護見舞金について拡充をいたしております。

最後に81ページの議案第32号平成23年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算でございますが、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を14億2,614万2,000円といたしております。前年度と比較いたしますと、2.4%の減となっております。

予算の内容といたしましては、歳入では、後期高齢者医療保険料や一般会計繰入金、諸収入等を計上いたしまして、歳出では、総務費、後期高齢者医療広域連合納付金、償還金及び還付加算金を計上いたしております。

以上、議案第23号から議案第32号までの10議案について御説明申し上げます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） ここで10分間ほど休憩をします。暫時休憩といたします。

午後3時12分 休憩

午後3時24分 開議

○議長（行重 延昭君） それでは、休憩を閉じて、会議を再開いたします。

ただいまの10議案につきましての補足説明に対して、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りします。ただいま議題となっております10議案については、なお審査の要あると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第23号については総務委員会に、議案第24号、議案第26号及び議案第28号から32号については教育民生委員会に、議案第25号及び議案第27号については産業建設委員会にそれぞれ付託することに決しました。

議案第33号平成23年度防府市水道事業会計予算

議案第34号平成23年度防府市工業用水道事業会計予算

○議長（行重 延昭君） 議案第33号、議案第34号の2議案を一括議題といたします。水道事業管理者の説明を求めます。

〔水道事業管理者 浅田 道生君 登壇〕

○水道事業管理者（浅田 道生君） それでは、議案第33号及び議案第34号について一括して御説明を申し上げます。

まず、議案第33号平成23年度防府市水道事業会計予算につきまして御説明を申し上げます。

予算書5ページにお示しをいたしておりますように、第2条の業務の予定量につきましては、年度末給水戸数を4万4,867戸、年間総給水量を1,365万立方メートル、1日平均給水量を3万7,295立方メートルといたしまして、建設改良事業費を7億7,970万2,000円と、それぞれ定めようとするものでございます。

第3条以下の予算内容は、この業務の予定量を大綱として、それぞれ収入及び支出を見込み編成いたしておるものでございます。

初めに、第3条は収益的収入予定額を21億2,095万8,000円に、支出予定額を18億9,556万2,000円と見込んでいるものでございます。

第4条では、資本的収入予定額を6億5,988万4,000円に、支出予定額を15億7,552万1,000円と見込み、差し引き不足額9億1,563万7,000円につきましては、括弧書きでお示しをいたしておりますように、損益勘定留保資金等により補てんを予定しているものでございます。

第5条は、建設改良事業のために借り入れる企業債の限度額を6億円とし、その借り入

れの条件等を定めようとするものでございます。

第6条は、予定支出の各項の経費の流用を定めようとするものでございます。

第7条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費及び交際費について、それぞれお示しをいたしておりますように、定めようとするものでございます。

第8条は、島地川ダム分担金及び野島簡易水道の建設改良に係る企業債利息の一部、並びに子ども手当に対し、一般会計から補助を受ける額を365万4,000円と定めようとするものでございます。

第9条は、棚卸資産の購入限度額を2,276万8,000円と定めようとするものでございます。

以上、平成23年度の予算についてその概要を申し上げましたが、次に事業面について御説明を申し上げます。

建設改良事業につきましては、現在、第4期拡張事業を推進しておるところでございますが、施設の整備拡充に努める一方、老朽化した施設の改良や耐震化対策、漏水防止対策にも積極的に取り組む考えでございます。

さて、上下水道事業につきましては、本年度から組織を統合し、防府市上下水道局として上下水道事業の窓口の一元化による利便性の向上を目指すとともに、効率的な組織運営によるさらなる経営の健全化に努めてまいります。

また、水道事業につきましては、本年度、給水開始60周年を迎えることとなり、防府市水道ビジョンに沿って、信頼性の高い水道を次世代に継承していくための施策の柱となります。安心・快適な給水の確保、運営基盤の強化とお客様サービスの向上、災害対策の充実、環境対策の強化などを一層進めてまいります。

次に、議案第34号平成23年度防府市工業用水道事業会計予算について御説明申し上げます。

予算書33ページにお示しをいたしておりますように、第2条の業務の予定量につきましては、年間総給水量を549万立方メートル、1日平均給水量を1万5,000立方メートルと、それぞれ定めようとするものでございます。

第3条は、収益的収入予定額を1億4,857万5,000円に、収益的支出予定額を1億3,459万1,000円と見込んでいるものでございます。

第4条では、水道事業会計からの長期貸付金償還金として、資本的収入予定額を2,842万1,000円に、資本的支出予定額を181万8,000円と見込んでいるものでございます。

第5条は、予定支出の各項の経費の流用を定めようとするものでございます。

第6条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費について、お示しをいたしておりますように定めようとするものでございます。

第7条は、棚卸資産の購入限度額を167万円と定めようとするものでございます。

本年度も施設の維持管理に万全を期し、安定供給に努める所存でございます。

以上、御説明申し上げました各会計における平成23年度予算の詳細につきましては、予算実施計画以下の附属書類でお示しをいたしておるとおりでございます。よろしく御審議のほど、お願いを申し上げます。

○議長（行重 延昭君） ただいまの補足説明に対し、2議案一括して質疑を求めます。

12番、田中健次議員。

○12番（田中 健次君） 24ページ、25ページに債務負担行為に関する調書が示されております。施設運転管理等業務委託ということで、12月議会だったか9月議会だったかで、これの債務負担行為をつけることについて、若干質疑もされたと思います。

それで、4月からもう業者が決まって、仮契約というのか、そういう段階だろうと思うのですが、これはどこの業者が実施するようになるのか、お教え願いたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 水道事業管理者。

○水道事業管理者（浅田 道生君） お答えをいたします。

今まで、現年度、22年度で契約をしておりますヴェオリア・ウォーター・ジャパンと同じ会社でございます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。

ただいま議題となっております2議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第33号から議案第34号の2議案については、産業建設委員会に付託と決しました。

議案第35号平成23年度防府市公共下水道事業会計予算

○議長（行重 延昭君） 次に、議案第35号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 中村 隆君 登壇〕

○副市長（中村 隆君） 防府市公共下水道事業特別会計は、平成23年4月1日より

地方公営企業法の適用を受け、新たに公営企業会計に基づき、市長部局で予算を編成いたしましたので、私のほうから御説明させていただきます。

では、お手元の平成23年度上下水道事業予算書の53ページの議案第35号平成23年度防府市公共下水道事業会計予算について御説明申し上げます。

第2条の業務の予定量につきましては、処理区域内人口を7万2,900人、年間処理水量を1,290万7,000立方メートル、1日の平均処理水量を3万5,360立方メートルとそれぞれ見込み、下水道施設の整備及び管渠の敷設改良工事等を27億8,998万2,000円と定めようとするものでございます。

第3条の収益的収入及び支出につきましては、収益的収入予定額を21億6,219万3,000円、支出予定額を20億7,542万4,000円と見込んでいるものでございます。

53ページから54ページまでの第4条の資本的収入及び支出につきましては、資本的収入予定額を29億9,760万4,000円、支出予定額を39億4,967万1,000円と見込みまして、差し引き不足額9億5,206万7,000円は、損益勘定留保資金等により補てんを予定しているものでございます。

第4条の2の特例的収入及び支出につきましては、平成23年4月1日から公共下水道事業の地方公営企業法の適用によりまして、平成22年度公共下水道特別会計予算につきましては、平成23年3月31日づけで打ち切り決算を行いますため、未収金1億7,600万円及び未払金5億600万円をそれぞれ見込んでいるものでございます。

第5条及び第6条につきましては、平成23年度に設定いたします継続費及び債務負担行為を54ページの表中のとおり、それぞれ定めようとするものでございます。

55ページの第7条の企業債につきましては、建設改良事業のために借り入れる企業債の限度額を17億3,460万円といたしまして、その借り入れの条件等を定めようとするものでございます。

第8条につきましては、平成23年度中の一時的な資金不足を補うための借入金の額を20億円と定めようとするものでございます。

第9条につきましては、各項間の流用を許すものについて定めようとするものでございます。

第10条につきましては、73ページの職員給与費2億8,656万6,000円をお示しいたしておりますように、議会の議決を経なければ流用することのできない経費といたしまして、定めようとするものでございます。

最後の第11条につきましては、一般会計から補助を受ける金額を7億2,480万7,

000円と定めようとするものでございます。

以上、御説明申し上げました公共下水道事業会計における平成23年度予算の詳細につきましては、59ページからの予算実施計画以下の附属書類でお示しいたしているとおりでございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） ただいまの補足説明に対して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第35号については、産業建設委員会に付託と決しました。

○議長（行重 延昭君） 以上で、本日の日程はすべて議了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

なお、次の本会議は、3月8日午前10時から一般質問を行いますので、よろしく願いをいたします。お疲れさまでございました。

午後3時40分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成23年3月4日

防府市議会議長 行 重 延 昭

防府市議会議員 山 本 久 江

防府市議会議員 土 井 章